

第9日目(9月11日)

議長(松原良道君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は29名であります。これから本日の会議を開きます。なお、駒形正博君家事都合により1時間ほど遅刻、消防長公務出張のため欠席の届けがそれぞれ出ていますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位9番、議席番号12番・腰越 晃君。

腰越 晃君 おはようございます。今「元気がいいな」という声をいただきまして、元気があるのかどうかと自分ではわかりませんが、いつもどおりのことでございますので、通告にしがいまして質問をさせていただきます。今回は2項目の質問を採らせていただきました。

1 大原運動公園の開発・運営構想について

1点目が大原運動公園・国体の準備状況、及びこの公園の開発・運営構想についてであります。箱物建設、これは90年代後半から2000年頃にかけて、景気回復のための公共投資これらに多くの資金が導入され多くの自治体で地域振興の掛け声の下、リゾート施設、スポーツ、観光など様々な目的で多くの施設が建設されました。しかし建設当初の一時的な使用や利用、こうしたものがあつたとしても長続きはせず、無用の長物化している、お荷物となっている例が数多くあります。夕張市の財政破綻を見ても、先を見通せない中で観光への先行投資、こうしたものがその破綻の要因となっているということが報告されております。

今回の質問は、箱物はお金をかければ立派な物ではありますが、当初の目的に合う成果を出し続けていく、こうしたことは非常に難しいという結果が出ている現実の中で、いかにして投資効果に見合う施設の経営管理 経営という言葉を使わせていただきます 経営管理を継続していくべきか。そうした観点からも、そうした意味も込めて質問させていただきます。

大原運動公園、まずテニスコートであります。さ来年09年新潟国体の会場になっております。その準備状況についてお伺いをいたします。トキめき新潟国体テニス競技青年女子、少年男子の部が大原運動公園テニスコートを中心にして開催されます。昨年国体の実行委員会が発足し、国体推進室を中心に開催準備が進められていることと推察しております。

国体の開催については、旧塩沢町、旧六日町で冬季国体の実績がございますが、夏季大会の開催は今回がおそらく初めてではないかというように思っております。この国体において試されるもの 試されると言い方は少しおかしいかもしれませんが、本市が試されるものはいくつかあると思いますけれども、総じていうならばテニス競技。おそらく国内では最も大きな競技会であろう国体の運営を支障なく問題なくこなしていく事ができる、こうした能

力が当南魚沼市にあるかどうか。そうした点が試されるのであろうというような見方ができるものと思います。

その意味でこの国体、この大きな大会を成功させることは、これまでこのテニスコートに関わってきた行政、テニス協会、または地元の皆さん、こうした多くの方々にとっては、また別の意味で大きな自信を得ること、これまで培ってきたものこれが正しかったと、そうした大きな自信を得る最良の機会でもあるというようにもとらえられると思います。まず、この国体の準備の進捗状況について。協議運営、施設整備、駐車場や宿泊、こうしたものの準備状況について、万全に不足遅滞なく進められているかどうか確認をしたいと思います。

テニスコート2番目でございますが、この全天候型のオムニコート、人口芝コートです。こうしたものが20面もあるという施設は、関東甲信越でも最大級というように言われております。また、付近には多くの宿泊施設があり、地元の協力体制もこの間の様々な国体に向けた大きな大会の開催状況、その運営状況を見るとかなりの整備がされてきているなというように思うところでもございます。

そういうことですが、このテニスコート、これについては皆さんご存知のように国体を開催するために作られたものではありません。国体の開催がこのテニスコートを建設した目的ではないということです。国体の開催を契機として、この大規模な運動公園の基幹施設として、広く市内外から認知され使用され続けること。こうしたことにより地域振興あるいは教育の分野などにおいてこの施設を貢献させていくこと。これがやはりこの建設の目的であったというように私は認識しております。

国体が終わった後もこのコートの環境を維持し、さらに改善し、市内のテニス人口を増やし、大きな大会が常開催され続けハイレベルの競技をいつでも見ることができる。そうしたことで我々市民のテニスへの関心を高め、あるいはテニス競技を通じて子ども達に大きな夢を与えられるようなそうしたコートになってほしい、そうしたコートであり続けてほしい、そのように私は思っています。

各地の例を見ますと国体開催以降については、あまり使用状況は芳しくない。実はこういう話が多いのであります。最初に申しあげましたように、市や市民にとって無用の長物とならないように、多くのテニス愛好者から愛され続けるコートになってほしい、そうあり続けてほしい、このように願っています。

そうしたコートになるためにも、きちんとした管理運営システムというものを作り上げていくことが重要であろうと考えております。コートのPR、宣伝、顧客の管理、コート施設管理、競技運営、宿泊などコートに関する全般的な運営を担当する運営システム、運営組織というものが必要であろうというように考えております。本来であれば、現在の指定管理者制度、これを使ってこのコートを運営しているわけです。本来であるなら指定管理者が営業面あるいはコート管理面、大会運営などそうした仕事をきちんとなしていき、市から請け負ってこなしていくというべき状況なのだというように私は思うのですけれども、現在の指定管理者、これは南魚沼文化スポーツ振興公社でございますが、まだまだそうした運営体

制が確立されているという状況ではないというように考えております。

やはり現時点では南魚沼市が主導し、指定管理者、市テニス協会、いろいろな意味で運営に協力して加わっております地元の方々、こうした多くのテニスコートに関わる方々の連携を強化した、今後の管理システムというものをきちんと作っていくべき時期にあるというように思っております。市長の考えをお伺いしたいと思います。

次に陸上グラウンドであります。この陸上グラウンドは1周400メートルのトラックを持ってあります。またこのトラック内においては、野球、サッカー各2面が取れるスペースもあります。一般市民という立場で使用できる陸上グラウンドとしては、これは当地域には中々ない珍しい大きな施設であるというようにとらえております。近隣には十日町に陸上グラウンドがございます。これは公式競技ができるグラウンドであります。

今後のこの陸上グラウンドの使用を増やしていく、そうしたことを考えていきますと、どうしても公式競技ができるそうしたグラウンドにグレードアップしていくということが考えられます。以前議会において市長は、この点についてはなかなか難しいであろうというような見解を示されたと記憶しております。

今後、この400メートルというトラックを持つ非常に大きな大原の陸上グラウンド。現在は非常に使用が少ない、そういうように聞いております。やはりこのグラウンドについても、今後の中で使用を増やし、いろいろな意味で市の活性化に貢献させていくという考えが必要であろうというように思います。そのために公式競技ができるグラウンドとして1段レベルアップさせていく考えがあるのか、これについて伺います。

硬式野球場でございます。井口市長は市政懇談会等の場で、今後大きなスポーツ施設については大原運動公園に集約。そうした中で硬式野球場の建設についても視野に入れて検討を進めたいと、非常に意欲的な発言をされております。硬式野球場については、これができれば本当にプロ野球公式戦、これはまあ無理かもしれませんが、少なくとも2軍の試合あるいは学生野球、社会人野球、高校生、こうした多くのユーザーが見込めるのは事実であろうと思います。私も若干草野球をやったことがございますし、中学生時代もやったことがございます。そうした意味で考えれば、自分自身もこうした立派な硬式野球場ができたらぜひ1回そういう所でやってみたいなというような思いもあります。

しかし、この野球場についてもテニスコートとやはり同じであります。立派な野球場ができて、それを管理運営し、きちんと投資効果に見合う経営管理ができなければ作る意味はございません。そうした意味から野球場建設構想・管理運営システム、これらについて市長の構想をお伺いしたいというように考えます。

2 筑波大学との交流の拡大について

次に大きな質問の2番目でございます。筑波大学との交流拡大について。今質問させていただきました大原運動公園の陸上グラウンドの上手の方に筑波大学石打研修所というのがございます。この研修所は以前は、中之島の方々には知っているかと思いますが「学寮、学寮」といって、地域の人にもよく使用したり学生との交流があったそういう施設でございます。

この施設は昭和7年に建設されました。75年の歴史があります。現在の研修所は先ほども申し上げましたが、大原運動公園に隣接し同大学の所有地に建てられております。この長い歴史の中で培われた同大学の学生と地元と様々な交流を大切にしながら、さらにこの交流を拡大して南魚沼市、南魚沼市民、筑波大学、筑波大学の学生さん達、それぞれの交流を拡大していくことは多くの面で有意義ではないか。市にとって大切なことではないかというように考えております。

これまでは75年の歴史の中で何人ぐらい利用してきたのかというデータがあるのですが、最大で5,000人を超えておりました。ほぼ冬期間に集約されますので、結構忙しかったのではないかなというように考えております。近年は、2,000人ぐらいに減少している状況であります。

筑波大学、現在のこの大学は国立の総合大学として様々な学問分野を擁しており、単に大学の学生、教員の保養所機能に留まらず、さらに進んで今申し上げたように大学、学生との交流ができれば、南魚沼市、南魚沼市民にとって多くの成果を得ることが可能になるだろう。また、旧中之島村時代に村が寄贈しました1万数千坪の遊休地がこの研修所の周囲にはございます。これら遊休地の利用についても筑波大学との共同での検討、そうしていく中で大学、市にとって非常に有用な使用効果が期待できるものではないかというように考えておるところであります。

また、この遊休地については当然のことですが、もし大規模な運動施設をさらに運動公園に追加するとなれば、有力な候補地ともいえるとそのようにも考えられるところでもあります。

そうしたことで2項目の質問をさせていただきます。この筑波大学石打研修所をもとにして、南魚沼市と筑波大学の交流をしっかりとしたものに強化し、拡大していくべきというように考えますが、市長の考えを伺います。2番目として、旧中之島村が寄贈し現在筑波大学所有となっているこの遊休地について、同大学と今後の有効利用について共同で検討を進めるべきと思うが、市長の考えを伺います。以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

市長 おはようございます。今日もまた、1日、一生懸命答弁をさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。腰越議員のご質問にお答えを申し上げます。

1 大原運動公園の開発・運営構想について

大原運動公園の開発・運営構想の中のまずテニスコートの国体に向けた準備の関係出あります。今、競技運営については、県のテニス協会と協議しながら準備をしておりまして、万般抜かりないような方向で今進んでおるところであります。

施設整備につきましては、今年度でコート20面を全部整備いたしまして、大会にその後必要な設備等は、これはレンタルで準備をしたいというふうに考えております。

駐車場につきましては、会場付近に駐車場スペースが少ない、こういうこともありますので臨時的に近隣に準備をしたいという思いであります。

宿泊につきましては、リハーサル大会は関係市町村の責任において配宿をするということになっておりますので、地元の皆さん方と協力して、これは準備をきちんとやっていきます。

本大会は、県が一括委託して配宿をいたしますので、私たち関係市町村は県に委託をするという方向ですから、県が全部配宿をするということになっております。そういうことで、今のところは準備面については順調に推移をしているということでありませう。

国体以降の運営構想についてでありますけれども、この大原運動公園は石打インターのすぐ近くという立地条件は非常によい所でありませうし、先ほど議員もおっしゃられましたようにこのオムニコートが20面、これは県内屈指 関東甲信越でも屈指という話がありましたが こういう施設であります。今もそれぞれ各種多様な大会をやっておりますが、この国体参加選手をはじめとした関係者のリピーター、これをきちんと確保していかなければならないわけでありませうし、口コミにも大いにやはり期待をしながら、県内外の利用者の拡大を図っていききたいというふうに考えております。

先般、ヨネックス杯ですか、ありました際には、私は県内だけかと思いましたが遠くは滋賀県でしたか、そういう所からもお出でいただいておりますので、非常に素晴らしいことだと思ってまいりました。国体開催市でありますので、今後は市民それから一般競技者並びにジュニア育成、これも図っていかねばなりませんし、地元テニス人口の拡大にまた大いに努めていききたいと思っております。

そういうことをやっていくためにも、議員おっしゃっていただきました市が中心となった関係者の調整会議、これはやはり立ち上げなければならぬと。いずれはあそこの運動公園一帯をどう管理運営していくかというところに結びつけていかねばなりませんので、指定管理者の皆さん、あるいは地元の皆さん方と共に、まずはこの調整会議の立ち上げを目指しているところであります。

陸上グラウンド。これを公式の競技場としてというお話でありますけれども、昨年9月議会で若井議員の方から同様の一般質問がありました。私たちの市では昔、旧大和町時代に大和中学校グラウンドが、併用という形ですけれども第3種公認陸上競技場を設置しましたが、これはなかなか管理運営が大変だということで何年前になりますか、一応その公認という部分は辞退をさせていただいたわけでありませう。

ご承知でしょうけれども管内では十日町市に全天候型の公認陸上競技場がありまして、この公式大会はそこで全部やっているということでありませう。陸上競技という個人競技でありますので、その特殊性から見ますと、魚沼管内に1カ所である程度何ていいますか需要需要ということではないですけれども、その要望は満たせるのではないかという思いがありまして、このグラウンド、私たちのその大原運動公園の多目的グラウンドは、多目的グラウンドとして今後もやはり活用していきたいという思いであります。

公認の陸上競技場として整備するということは、ご承知でしょうけれども整備費のほかに維持費、公認料、国体ができる第1種競技会場の場合は新設で84万円、5年ごとに42万円ずつ、こういうことがあるということですし、当然ですけれども建設にも非常に多額な金がかかる。維持管理も非常にすごいということでありませう。

利用状況あるいはランニングコストを考えますと、公認グラウンドとして整備していくの

は非常に難しいということでありまして、これは小中学校の競技会あるいはサッカーこれら多目的利用ができるようなことを考えた上で、必要な施設整備であります例えば電気時計とか掲示板とか、そういうことを充実させて運動公園構想全体の中で、これも考えていきたいというふうに考えております。公認グラウンドについては、ちょっとまあ といつかはつきり申し上げますが、これは考えておりませんのでよろしくお願いたします。

硬式野球場の建設・管理運営構想であります。これも昨年の9月議会に若井議員の一般質問があったわけでありまして。現在市内には野球場というものが3カ所設置されていますけれどもいずれも軟式専門といえますか、そういうことで硬式野球の可能な施設はないわけでありまして。野球、今年は明訓が2勝もしましたので後進県と言われることはなくなったような気がしますけれども、新潟県は野球後進県ということで今までずっと評判が定着しておったわけでありまして、その中でもまたこの魚沼地域、ちょっとやはりレベルが低いというふうに私は考えております。背景は豪雪自然条件、これはもう私たちばかりではない、雪の降る所は野球後進県だということはもう払拭されたように思いますけれども、施設面。施設の面においてやはり他の地域と比較して整備が遅れていると、これは大きな原因だと思っております。

私も次代を担う青少年に対してやはり夢も希望もという面から、この野球場建設には前向きに取り組むということでありまして。建設の場所、あるいは規模、建設費、設置後の管理運営、有効活用のためということでありまして、これは関係機関と連携、当然ですけれども指定管理者だとかあるいは地元の方、利用していただく皆さん方の代表者との連携。それからネットワークもちょっと全国的なネットワークを構築していかなければならないという思いでありますので、調査研究をしていきたいということでありまして。そういう面でこのテニスコートのノウハウは先行事例になるなという思いでありますので、これを生かしていきたい。

そして硬式野球場建設につきましては、今年の1月に市の野球連盟から約8,000名に及び皆さん方の署名をいただいて、硬式野球場建設の要望書が出されたところであります。平成7年に六日町高校が甲子園に出場しました。この時は、本当に南魚沼地域はもとよりでありますけれども、関係者一同が大変おおきに喜んだり、あるいは経済的な部分でも大変な効果があったということでありまして。今も野球人口というのは、市内のスポーツ関係を通しましても圧倒的にやはり多い部分がありますので、1日も早くこの公式戦が開会、開催ができる硬式野球場の試合ができる、硬い球の野球場建設をやっていきたいと思っております。

候補地といえますかもう大原運動公園。この周辺といえますかここをきちんと利用した上でここに建設をするということは、大体皆さん方に申し上げておりますので。その利点は先ほど申しあげましたように、何よりもやはり立地条件が非常に素晴らしいということでありまして。利用者の皆さん方も、石打インターからもう1分か2分で入れますから非常にいいということですし。土地の利用もこれから考えれば、非常に有効利用ができるだろうと思っております。20年のテニス競技の開会、これは当然何ていえますか国体の開催地としての

認知度やそういうものも広まるわけですので、それぞれ皆さん方にも広く周知ができるということでもあります。

さて、計画策定でありますけれども、これやはり公式戦の野球場としての機能や役割、あるいは市民球場としてのニーズの対応、これらやはり調査を進めなければなりません。そして野球場ばかりではなくて、先ほど触れましたがあそこを総合運動公園的に位置づけたいと思っておりますので、そういう面でも市民に親しまれる公園づくり。それから合宿誘致にも当然ですが相当活用していただけるような公園づくり。こういう多面的な面を検討するということで、今、担当課に検討指示をしているところであります。国体のテニス競技終了後、本格的に調査に着手して、でき得れば合併特例債の期限内に建設を完了したい、というふうを考えておりますのでよろしくお願いいたします。

2 筑波大学との交流の拡大について

筑波大学との関係であります。ご質問にありましたように筑波大学石打研修所、75年の歴史を持っているそうであります。長く地元で親しまれてきた施設であるわけではあります。研修所の利用者はそれぞれ調べさせていただきますと、文科系が非常に多いということでありまして、例年学校関係の吹奏楽の演奏会等が行われているということですが、短期滞在ということで地元との交流はなかなか進んでいなかったようであります。この筑波大学研修所を基にした交流の強化という点でありますけれども、今までと言いますか、現状では市あるいは旧塩沢町から、当時から積極的に交流についての提案は行っていなかったということだと思っております。

しかしながら、筑波大学にこの大学独自の研修所というのは千葉県の館山市ですか、それとこの石打研修所の2カ所というふうに聞いております。交流の拡大には、やはり学生のニーズにあった環境整備が進むこと、あるいは周辺の魅力アップ、これらが求められるものであります。ただ、この筑波大学という総合大学の特殊性を生かした研究施設、これが私たちの市内にあるということは非常に大きな宝でありますので、これから様々な面も含めて公園整備計画と共にやはりこの交流といえますか、交流拡大についての検討を進めていきたい。

それからその次の筑波大学所有地の利用面であります。これは非常に大きな魅力でありまして、先ほどの野球場建設に絡んでもこの運動公園の整備計画を進める中で、筑波大学所有地の活用についてはやはりきちんと提案をしていきたいと。ただ、私どもが一方向的に提案するということではなくて、市と大学が有効活用について共同で検討すると。これはもうお互いのメリットにつながるわけですので、今後の計画の中できちんと検討を加え、そして実現に向けて働きかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上であります。

腰越 晃君 2回目の質問をさせていただきます。市長の答弁、了解をいたしました。

1 大原運動公園の開発・運営構想について

まず準備状況については、準備万端怠りなくきちんと遅滞なく進められているということですので、今後ともいろいろな意味で大変かと思いますが、鋭意努力していきい

ただきたいというように考えます。

次の国体以降の運営構想、これについても今ほど答弁を伺いました。非常に的を得ている。市が主体となってやはり関係機関と協力しながら、運営体制こうした会議体を設けていくと、設置していくというように認識をいたしました。

そこで、これについてはいつ頃開始していくのか。やはりそうした開催を通じた中で、先ほどもいろいろと市長も答弁の中で触れていただきましたが、やはり投資効果に見合う管理運営というものをきちんとやっていかなければならないだろうと。国体が終わったら本当にこれでぼやってしまうようではだめだと。市、指定管理者、テニス協会、それから地元の方々、こうした方々が「いつでも大きな大会をどうぞ」と、「いつでもできますよ」と。そうしたしっかりした体制作りを進めていくべきであるというように思います。この会議体の発足、それからもう少し詳しい部分でその一つの目的、そうしたものを、もう少し詳しくお考えがあればお聞きをしたいというように考えます。

陸上グラウンドについては了解をいたしました。今後、公式大会でなくても、市民の地区の運動会であるとかそうしたものに広く使っていく方向で、PR等も指定管理者を通じあるいは社会教育課を通じてやっていくべきであろうというように思っております。

硬式野球場、これについては正直な話、期待以上の答弁をいただきました。やはりきちんとそうした建設後の運営構想も含めて検討されていくべきである。そのように進めていただきたいと思います。また合併特例債の使用期限というものは合併後10年でございます。そうした中で2番目の質問項目にあります筑波大学の遊休地、こうしたものを含めた中に市民の期待に応えられる、そしてこの施設が市内外から多くの使用者が集められ、市の活性化に繋がっていくと。そうした意味でやはり積極的に進めていただきたいとこのように考えます。

2 筑波大学との交流の拡大について

筑波大学との交流でございますが、今、市長の答弁にありましたように吹奏楽部、もう10年ぐらいになるでしょうか。旧塩沢町におきましても各小学校の体育館で演奏会等を行ってきております。やはり60人~70人という吹奏楽団というのは、この地域では非常にそうした演奏会は珍しいものでありまして、非常に喜ばれてきたということがございます。今年は「さわらび」で開催をしたというように聞いておりますし。そうした学生の方から、こうした地元との交流をどんどん進めていきたいんだということがありますので、こうしたものはさらに充実拡大していく方で市の方も検討願いたいというように思います。

また、今後の可能性としてそうした交流のみだけでなく、例えばですけれども、市にはいろいろな企業がございます。いろいろな技術的な問題そういったものでこうした研究機関との連携といいますが、そうしたものを模索しているという部分も私は聞いております。

また、いろいろな意味で、今、市長の答弁にあったように、運動公園も含めたあの環境のすばらしさ、そうしたものをより多くの学生から使用していただく。そうしたことを拡大についても進めていくべきではないか。いろいろな意味で考えていけば、この交流を拡大していくという、そして市のいろいろな意味での活性化に繋げていく。企業のそういったニーズ

に応えていくという意味でも、期待されるものは多いのではないかなというふうに考えております。そうした問題について市長の見解はお伺いしましたけれども、教育長の見解も併せてお伺いできればなというように思っております。

それと次の遊休地の問題ですけれども、当然質問の中でも申し上げましたが、今の市長の答弁にもありましたけれども、やはり大学と共同でこれをどのように利用していくか。これについてもやはり市の方から提案をしていくべきではないかなと。具体的に大学の方に「考えましょうよ」ということでやっていくべきではないかなというように思います。それもできればいつ頃までにそういった話を出すのか、答弁をいただければありがたいと思います。以上2回目の質問を終わります。

市長 腰越議員の再質問にお答えいたします。

1 大原運動公園の開発・運営構想について

この調整会議の立ち上げについては、これは今、国体が間近に控えているというような中では、やはり国体のめどがついた時点からでないと、なかなか調整会議を立ち上げてても無意味かなというような気がします。これ担当課の方でそれぞれ実情を勘案した上でということでありまして、担当課の方が考え方があったら担当課の方に答弁させますので。私は考え方としては、今すぐ調整会議を立ち上げて、その国体が終わらないことには、なかなかスムーズにいかないような部分があるような気がしますので、この辺は後ほど担当課長に答弁させます。

2 筑波大学との交流の拡大について

あとはずっといきまして、筑波大学とのこの遊休地の共同利用といいますか、この件については、なるべく早い内に、まだ時期を明確には申し上げられませんが、なるべく早い時期にやはり筑波大学と私たちも何に使うかということも含めたり、どういうふうにするか。そして筑波大学からもそういう面でご協力がいただけるのかという、まずそこから入らなければなりません。これは時期をいつということは申し上げられませんが、なるべく早く、なるべく早く一度筑波大学の方にお伺いして来なければならないと思っております。その程度でひとつご理解いただきたいと思っております。

教育長 2 筑波大学との交流の拡大について

ご提案の筑波大学との交流の促進であります。市長の答弁にありましたように吹奏楽部の皆さんからはずっと使っていただいておりますし、市内の小学校、中学校等の会場を使っての演奏会をやっていただいている。こういうふうな実績があります。この吹奏楽部団につきましても、地元の高校との交流というふうなことも計画をされているというふうに聞いておりますので、そういう方向で交流が活発化するように期待するところであります。

ただ、そのほかの部分におきましては、この交流を促進しようとするとしても考えなければならないのが、筑波大学の皆さんからこの研修所をどのように、これまで以上に使っていただくか。大勢の方から来ていただけるようにするか、ということだろうと思っております。大学とそういう面に、この近辺、周辺近くのこの運動公園の整備構想というものも今聞

かせていただきましたので、こういったものも持ちながら大学と協議をしてみたいとこのように思っております。

社会教育課長 1 大原運動公園の開発・運営構想について

腰越議員の質問にお答えします。大原運動公園のテニスコートを中心にした今後の管理等について、地域の皆さんを中心とした中で市が入って推進会議の立ち上げということでございます。その時期はということでございますが、市長が今ほど申ましたように、ある程度国体のめどというものがあります。ただし、今年塩沢サマーチャンプ大会を行いました。非常に県の方からもたくさんのお金をいただきましてやりました。やはり今年やって来年どうかということになりますと、なかなかまた終わってからとことになると難しい面があります。ある程度熱がある内に平行してこの推進を進めていくべきかなというふうに考えていますので、早急に担当係等と協議してまいりたいと思っています。

腰越 晃君 2 筑波大学との交流の拡大について

ちょっと順不同になりますが、大学との交流については、今ほど市長と教育長から伺ったところで了解をいたしました。また遊休地の利用についても了解をいたしました。

1 大原運動公園の開発・運営構想について

テニスコートの今後の調整会議ということについてです。ちょっと2回質問した中で、私の考えているところと違う内容になったかなというような気がしたもので、3回目の質問をさせていただきます。

やはり国体以後と言いますけれども、国体をこなしきった上、いわゆる国体を成功させるまでの過程の中で、こうしたものは本当は解決されていなければならないというふうに考えるのです。そうした意味で1回目の質問をさせていただきました。これを運営するのは、今は指定管理者が中心となるべきだと、そういうシステムになっていることはわかるのです。

ただ、今の指定管理者ではちょっとこれは難しいだろうという、そういうところでやはり市が、主体的にこのコートを今後どのように使っていくかということについて、投資効果これを出すようにやはりむだにならないように、きちんと営業、PR戦略も含めた中で経営していくという観点でやっていくべきではないかということで、これは国体がどうであるとかという問題ではなくて、もう早急にでもそれは考えていかなければならない課題なのではないかと。もう国体も2年後に控えておりますし、いい機会ではないかなということで、ちょっと質問として提案をさせていただいたわけです。

今ほど答弁にありましたけれども、年に1回会議があればいいというものではなくて、やはり指定管理者が運営をしていくのであれば、そうした市の考え方であるとか、あるいはテニス協会の考え方であるとか、地元の協力体制であるとか、そうしたものをひっくるめた中で、指定管理者やっていかなければならないのだと。最終的にはそうなるのではないかなという、私は予測の中できちんとしたそういった管理ができるシステム・組織というものを立ち上げていくべきではないか。そうした思いで質問させていただいたのでありますが、

当面はその会議で入っていくということでもよろしいかと思えます。が、しかし国体があ

る程度のめどが立ったということになると2年後でしょうか、ちょっと遅いのではないかなと。やはり国体が終わったらもう誰も来てくれないと困るわけですから、今の段階からそうした運営管理については、きちんと考えていくべきではないかなというように思っております。もう少しちょっと、そういう意味での考え方について具体的なものをお聞きしたい。

それから、そうしたPRや管理運営という問題の中で、ひとつ問題を提起させてもらいたいのは、これはもうずっと前から行政当局の方には言っているのですけれども、例えば市のホームページを見ると大原運動公園の名前、紹介はないです。それから指定管理者のホームページを見ますと、これにも大原運動公園はほとんど出てこないのです。市長もきちんと認めておられる、やはり有数のテニスコートであると。近隣にはないテニスコートであると。それが例えばホームページで今度テニスをやりに行こうと、そう考えてテニスコートで検索をかけます。しかし大原運動公園というのはまず出てきません。そうした意味でやはりPRにはもう完全に欠けているなど。

そうしたところからも見えるのが、国体以後もきちんと市が投資した分を回収できる、それは使用料で回収するという意味ではないですけれども、多くの方々に利用していただく、そうしたことで回りまわってくる、そうした市への投資効果というのが出てくるわけです。多くの方が利用していただく、そうしたことで、なかなかそういう戦略については、まだまだ進んでいないなという印象を拭えないのです。そうしたホームページひとつにとってもそういうことが見えるということで、私はきちんとした管理運営構想・組織というものが必要であろうということで、今回質問の中心に据えさせていただいたわけです。そうした意味での考え方についてもう1回私はお聞きをしたい、そのように考えます。

市長 1 大原運動公園の開発・運営構想について

国体が終わってからという意味ではなくて、先ほど課長も言いましたように、そのめどがまずついてから。リハーサルが来年あるわけでありまして、その次が国体ということでありまして。ここが程度きちんとしていけないと、例えばPRそのもの、ただこういうテニスコートがありますよというPRぐらいはできますけれども、では利用調整やそういうことについてとても混乱が生じるような気がしますので、そういう意味で申しあげました。

ホームページ等がまだ非常に不足だという 私はまだ見たことがないのですけれども

そういうことはきちんと担当の方に指示をして。あそこが前にもちょっと触れましたけれども、「大原運動公園」という言い名とそれから「万条の野球場」という2つありまして、将来的にはもう「大原総合運動公園」というふうに統一をしていかなければならないという気もしておりますので、そういう面も含めて検討をすぐさせますのでよろしく願います。決して国体が終わってからようやくこの調整会議を立ち上げてどうだこうだ、なんていうことを考えているわけではありませんので。もう若干の猶予をいただきたいということでありまして。よろしく願います。

議長 質問順位10番、議席番号23番・中沢俊一君

中沢俊一君 2項目につき一般質問を行います。早いもので私の議員活動も丸10年が

過ぎました。毎議会ごとに一般質問を続けてまいりましたが、今議会で質問項目が100項目の大台を超えることとなりました。もちろん今までの99項目の質問の中で陽の目を見た提言はわずかなものでございます。しかしながら今改めて点検をしてみると、ああ、あの時期にもうこんな提言をしていたのだと、自分で納得してしまう項目も結構ありました。

さて、100点満点の行政はありえません。もちろん100点満点の議員などさらさないわけですが、それでも自分の民間の経験、人生経験そういうものを参考にしながら、行政が気付かなかった点を指摘しよう、また行政がなかなか一步踏み出せずにいたならば、少々泥をかぶっても背中を押してやろう。こういう姿勢を議員が持たなければ、何も市の予算、1億9,000万円をかけて30人もの議員を抱えているのではない。そんなことから、時折市長には耳障りな発言もございませうけれども、これからも一般質問を続けてまいります。

1 駅西市道の消・排雪は地下水以外の手段で

さて、100項目目の一般質問ですが、六日町駅西の市道消パイ工事。これがいろいろな紆余曲折ありましたが、地下水対策委員会の承認も得ましてこの9月7日発注されました。私も平成18年の豪雪の際には、たまたま北辰小から越路荘まで1時間半近くもかかって、このやっと通り抜けたという大渋滞を経験しております。したがってこの路線が最重点の課題として解決しなければならないと、このことはよく理解をしているつもりでございます。

しかしながら全国最悪クラスの地盤沈下区域として足掛け15年、行政も市民も共に歯をくいしばりながら、この掘削を禁止する条例、これを我慢して守りながらきたというこの実績を覆し、行政が地下水に手を付けることは、依然として私は承服しかねるわけでございます。したがって私の100項目目の一般質問は、6月議会に引き続きまして地下水保全と地盤沈下阻止をテーマとさせていただきます。

さて、市長に伺いますけれども、市長は危機管理これをどうとらえておられるでしょうか。全く私の私見ではございますけれども、この危機ということ、私は人間の体に例えるならば交通事故型、つまり地震とか洪水、誰の目にも明らかであり即座の対応が必要である。短期的で成果もわかりやすいと。こういう危機と、糖尿病型と言ったらいいでしょうか。自覚症状がないまま静かに危機に向かって進んでいく。症状が出たときにはかなり深刻でかつ広範囲に及んでいる。長期の対策が必要となって活動の制約も受け続ける。私はこの代表が地盤沈下であると思っています。

さてこの地盤沈下、地下水に対応するために市は平成18年、国の補助1,000万円を受けましてこの対策についての調査を行いました。そこではまず第1ステップとして、この地下水の汲み上げを24パーセントカットすべし。第2ステップとしましては、40パーセントカットすると。こうしながらこの国の地盤沈下のブラックリストといいますかここに載らない、年間の沈下量を2センチ以内に抑えていくと、こういう指針を出したわけでございます。

先般の産業建設委員会の調査報告を見せてもらいました。これを達成するために市は、市

道のポンプに高性能の積雪感知器を72基設置していく。こうすれば第1ステップの市道のカット分13パーセントは楽々と達成できると。しかしながら第2ステップの33.91パーセントには及ばない。したがって実績を検証しながら対応を考えていくと、こういうふうに載っております。これは市道のカット分だけでございます。

問題は第1ステップで、事業所46パーセントのカット、これは民間の事業者でございます。公共施設42パーセントのカット。これについては、市はまだ具体的な策を出しておりません。さらに第2ステップになると一般家庭20パーセントの削減。事業所ではさらに20パーセント、公共施設でも20パーセント。そして市の公道では、さっき言いましたとおり33.91パーセントでしょうか、これをカットしなければならない。

これについての具体策が載っておりません。市道をここまでカットするには、市長が先般の一般質問で答弁しておられましたけれども、たぶん消パイ区間の一部廃止、これも含まれてくると思います。市長が任期中に、やはりこの辺のどこをどういうふうにして市道を配置しながら地下水の保全をやっていくのか、地盤沈下を食い止めていくのか。これをやはり明らかにしていただきたい。

そしてこの規制区域の周りに広がる周辺区域、ここでは相変わらず井戸が掘られております。先般の地下水対策委員会でも美佐島の跨線橋の下側になりますけれども、あそこは規制区域外になります。地盤沈下は進んでおりますが、ここで大きな国交省の井戸が掘られる。これが認可になりました。同じすり鉢の中で本当は規制区域もその周りの周辺区域も、水源として見ればそう変わりはない。ここで相変わらず井戸が掘られながら、しかも地盤沈下を食い止めていくには、本当はかなり思い切った踏み込んだ地下水の保全が私は必要だと思っています。

そこで質問に移りますけれども、私は先般の一般質問で、市長と、それから18年度に調査しました調査報告書と違っている点が、一番大きな違いが深い層から水を汲み上げれば地盤沈下への影響が少ない。これが市長答弁でございました。「少ないなんて言っていない」の声あり)「影響が少ない」と、あの頃は、私はそう聞いております。

しかしながら7月5日、このコンサルタントを招きまして市が行った説明会。これではかえってこの地層にはまだ手付かずの新しい粘土層が存在してある。ポンプが回って急激にそこら辺の周辺の水が汲み上げられれば、どうしてもこれはそこへ供給するには足りなくなるものですから、新しい粘土層からまた水が汲み上げられる。新しい層だけにかえってダメージは大きい。そういう説明がございました。

私はこの辺の理論的な解決根拠を今日のはっきりしていただきたいと思っております。もちろんこの六日町の市街地の地盤が、塩沢や上越の地盤とは全く違って深ければいいというところではないと。ここだけはもう共通の認識であると思っています。

それから2番目ですけれども、この規制区域内で他の公道、それから公共交通機関、それから民間からの新規掘削要望、これについてどう対応していくか。先回の一般質問で市長は答弁しておられました。「広く言えば」Rのポイントも公共交通機関である。したがって他に

手段がないならば、ここにも地下水の供給はやむを得ないだろう」と。こういう確か趣旨であったと思っております。これは当然FMで流れるわけでありまして、今回議会でも18番議員から質疑の中でこの規制区域内の公道への井戸掘削の質問もございました。ポーリングのやぐらが間もなく建ってきます。あの路線は1日3,500台~4,000台の車が通る。そういうことであれば当然市民の関心も集まるわけでございます。本当にこの他の公道や民間への掘削要望、これに対してどう対処していくか。これをまず伺いたい。

3番目です。これは地下水対策委員会8月1日でありますけれども、副市長のその時の発言にございました。市民への融雪の補助事業。これはまた新しいものを考えて地下水に頼らないということでしょうか。消雪・融雪のこういう事業を興していきたい。私はそういうふうにとらえました。この財源ももちろん問題でございます。どう考えておられるのか、これをまず伺いたい。

そしてこの代替案でございます。地下水が大事だからといって、あの路線を今までどおりの方法で不便にしておく、これはもちろん許されない。先般の質問では、私もある人から聞いたヒントでございますけれども、ダンプと除雪機をあそこに常駐しておく。あるいはごうぎになれば動員をして排雪をしていく。これについては排雪場所がもう手一杯だという答弁がございました。

私はよく難しいことはわかりませんが、高規格道路のあの買収用地、本来4車線用に買収したものですから2車線分が余っております。ああいうところに交渉をして排雪場所が作れないものか、こういうふうに思っております。

あるいはまた、これは大きい熱源にはならないかもしれませんが。しかしながら保温とその貯留ですね、これを考えれば表流水と混ぜてあるいは熱交換を利用して、私はある程度のシンボリックな存在としまして消パイの一つの力にはなると思っています。これについても伺いたい。

そしてやはり流雪溝なんです。これがなんで早く手を打たないのか。もう1回改めてこれを聞かせていただきたい。

4番目にバイオマス補助事業の話がこの本会議場でもかつて出ました。記憶によれば3年間で2億円ぐらいの規模の事業だと思っております。こういうところで、木材ペレットとまでは言いません。チップであろうが、もっと手のかからないブロックであろうが、こういうものを熱源として温暖化にも配慮した環境保全型の、そういう表流水の利用ができないものか。これもあわせて伺いたい。

さらにこれは市長の町長選挙の時の、私は公約といってもいいと思っておりますけれども。「地盤沈下は災害であるから国の力を大いに借りて解決していきたい」幸いなことに国・県との連携が最近ちょっと整ったというふうに聞いております。これについての中身も聞かせていただきたい。

さらには市民との情報の共有及び打開策を作るということ。これはやはり本当の情報というものを我々市民は知りたいものであります。担当部に聞きましたら、この井戸掘削の件に

については9月15日の市報に、地盤沈下規制区域内のみチラシを市報に折り込むと、こういう話がございました。しかしながら、もし万一地盤沈下の被害が出てきた場合には、これはもう清水の集落から後山まで、この63,000人の市民。市民サービスあるいは負担、これに確実に及んでくるわけでございます。全市民の課題でございます。私はできれば広範囲に呼びかけて、少なくとも今こういう課題があり、こういう解決法で臨んでいきたい、そういうような市民集会・説明会をぜひ望みたいと。こう思っております。

さらに7番目ですけれども、この地下水のそれでは涵養、どういうふうにしてこれを溜めていくかということ。なかなか有効な策はないようでありまして、これについての取組み。住民意識、これをつけるという意味でも私は一度伺っておきたい、こう思っております。

2 「コールセンター」の進出、人材育成で支援せよ

2番目は、今議会でも話題になりましたけれども、塩沢旧庁舎への「コールセンター」の進出、この件でございます。本当にこの地域への企業進出ということになれば、まず工場ができて人が機械と向き合いながら部品を組み立てていく、というスタイルの企業が大半でございました。今回ようやく100台~200台といったまとまった数のコンピューターを揃えて、情報産業とは言えないかもしれませんが、一応この顧客との受け答えをやっていく、また貨物の処理をやっていく。こういう今までとまた違った職種の業界が始まるわけでございます。これを基にしてやはりこの地域の産業構造が変わっていく。どうしても私は基にしてほしい、そう思っております。

この項目で質問を3つあげてきましたけれども、市の助成あるいは県の補助、この件については昨日の宮田議員の答弁で大体のことがわかりましたので省かせていただきます。

3番目の人材育成について伺います。当然企業は、進出してくるからには利益を上げ業績を伸ばす、これが目的でございます。市としては税収が上がり雇用がそこで確保できる。したがって、やっぱり企業にも当然の支援をしなければならない。私は最大の支援は、やはりその儲けを長い間確保してやれる人材の安定した育成と供給だと思っております。

この「コールセンター」という業種ですが、ご存知のようにアメリカのかなりの企業が、地球の反対側のインドにこういうセンターを設けております。理由は、全くどこでやろうが時間的な差異がないということ。もちろんインドではイギリスの植民地でございましたから、英語で教育を受け、しかもそろばんの方は日本で言えば九九81までですが、インドでは19掛ける19こっちの算数の方の暗算ができる。そういう教育を受けた安い人材がいっぱいいるわけでありまして。したがってコールセンターをこっちに設けている、そういうことを聞いております。

日本でもつい先日、テレビでございましたけれども、ある繊維会社が、日本の植民地であった中国の大連にやはりコールセンターを設けようとしている。日本では1時間当たり5,500円かかるコストが向こうでは750円で済む、13分の1であります。こういうことを含めて向こう8年間に日本の雇用が40万人分中国に移ると言われております。こういう動

きにこの塩沢の、企業が要求するそういう人材を私どもは供給していかなければならない。

去年の一般質問で伺いました。ようやくこの南魚沼にも企業団地、工業団地の動きを中心として高校生のインターシップが根付こうとしている、始まろうとしている。こういう動きについて、今どういう現状にあるのか伺いまして、壇上からの質問を終わります。

市長 中沢議員の質問にお答えいたします。ちょうど100問目だそうでありませうけれども、「コールセンター」の方を100問目にしてもらおう方がよかったというような気がしますけれども。あまり100問目に対していい答弁ができないかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

1 駅西市道の消・排雪は地下水以外の手段で

まず、駅西市道の消雪パイプの件であります。最初に申し上げておきたいことは、市が楽をするためにとか、あるいは市のためのいわゆる市の職員や、そういうことのための利益に井戸水を上げるということではないのです。市民の皆さんの交通確保、このためにやらなければならない。けっしてこれで何ていいますか市だけが掘ってという、そのねたみ的なことを受ける覚えというのは全くないわけです。

それを何ていいますか議員はちょっと助長しながら、市が掘るのだから、いわゆる今禁止をされている皆さんだって掘りたがるだろうとか、そういう議論に持っていくべきではない。これは、私たちが自分で楽をしようと思っただけでやることとか、市の職員がそれで非常に助かって市の職員が楽をするとか、そういうことの発想からであれば、それは言われても全く仕方ないわけですが。（「そんなことはない」の声あり）市が掘るから、じゃあ禁止されている人たちはどう思うとかそういう議論ではないのです。そこだけひとつご理解をいただきたいと思えます。

危機管理。危機管理についてどう考える。これは全般的なことですがけれども危機管理はやはり首長にとっては一番大切なことでもありますから、糖尿病型の危機管理もあるでしょうし、そして突発型の危機管理もある。あらゆる面に対応しなければならないと、その心構えは十分できておりますので、いちいち個々具体的なことは申し上げませんが、それは全責任において私がやるということでもあります。

さて、この深い層からの汲み上げがもたらす地盤沈下への影響の理論的な解決ということでもあります。これも前の議会のときに私がいろいろ議論を重ねる中で、やはりまだ技術的に、科学的に解明をされているわけではありませんから、最終的には掘ってやってみて、やっとわかることがあります、ということをお願いしたのです。そうしましたら議員の後援会報では「掘ってみなければわからない」というそこだけを取り上げて、そういう答弁だというふうに市民の皆さんにまた宣伝していただいたわけです。非常に私は不愉快であります、そういう面は。

議論というのは、話というのはその1点だけではないわけです。きちんと続けて、紹介するならしていただきたいのです。そういう面では、議会公報の皆さんにもちょっと私は考えていただきたい部分もあるんです。掘ってみなければわからないと、そんなのをぼんとあげ

て、あたかも行き当たりばったりのことをやっているというふうに言われるというのは非常に心外であります。

そこで先般も申し上げましたけれども、今、汲み上げている水は、第1滞層という部分から19.8、第2滞水層から79.9、これは50から100までの間であります。それで第3滞水層で0.5なのです。ここからある程度汲み上げれば、地盤沈下の影響は少ないだろうという思いで、ここから汲み上げさせていただきます、ということを行ったわけです。

今、第2滞水層がほとんどですから、そこは非常に収縮しているわけですね。では、また例えば汲み上げるとしてそこから汲み上げれば、いわゆるボディブローと同じです。どんどん効いていくわけです。影響がないなんてことは全く私は思っていません。ただ、痛めつけられていない部分からある程度揚げれば、その部分はそれでも緩和されるのではないかとそういう思いです。

そこで、これは第3滞水層から取水するというこのことについては、地盤沈下にどう影響するか、そのメカニズムをある程度理論的に解明しなければなりませんので、次年度以降に各滞水層における水収支、この解明調査を行う予定であります。副市長ともよく話しておりますが、いわゆる地盤沈下というのは粘土層からの水を汲み上げられて、その粒子が収縮してもう戻らない、ここなのですね、今までの理論では。

では、今これだけこう何ていいますか膨らんでいる部分を、そこから吸い上げる部分がまた多量になれば別ですけれども、ある程度少量であればその縮む部分というのは非常に少ないと考えられるのです。今、第2滞水層がこれだけに縮んでしまっているわけです。ここからまた汲み上げればまだまだ沈む、そういう考え方があります。

そこで、この消雪パイプの掘削には、一応150メートル掘らせていただきます。これは、水は汲み上げませんけれども、地層の解明のためにも150メートル。申請は確か110メートルだと思えますけれども、あとの40メートルは地層解明です。

国土交通省の話がでましたが、国土交通省が今、17号線に消雪パイプをやはり設置しなければならないと、あの跨線橋の付近ですね。あそこでもやはり110メートルという・・・100メートルか、110メートルだったかどっちだったか。水を汲み上げるという部分は当初100メートルの予定だったですかね。100メートルか110メートルの予定を国土交通省にもお願いして、そのいわゆる八幡地域のその地盤の層も調べる意味で150メートルまで掘ってくださいということで了解をいただいて、お互いの地層を見ながらこの地盤沈下の解明もやはりメカニズムを解明していかなければならないと。そういうことを今進めておりますので、絶対下がらないとは申し上げませんが、この駅裏の水を駅西線に消雪パイプを敷設することによっての沈下というのは非常に確立が少ない、これは申し上げておきます。

いわゆる水の節水ですけれども、市道の、今大変たくさんあるわけですが、この地盤沈下区域内にインバーター方式のこれを72個取り付けます。このことによって30～42パーセントぐらいの水が節水できるわけです、その部分のですね。ですから前にも申し上げましたが、例えば市道の中で、今、本当に消雪パイプが必要のない所に消雪パイプが敷設されて

いるとすれば、これは廃止も含めて検討しなければならないということは申し上げました。

ですので、それはきちんと調査をして、任期内ということでございますので来年の11月頃までには、ではここは廃止するとかしないとか、そういうことの結論は任期まで待たなくてもそれはできます。年度内ぐらいには大体わかると思いますから、それは調査をさせて報告をさせていただきます。

2番目の規制区域内での他の公道、交通機関、民間の新規掘削を防ぐための方策でございます。公道につきましては、今のところ掘るつもりは全く、そういう条件に当てはまる所は私たちの管理する市道では今のところないわけですので、今のところは全く考えておりませんので、新規掘削はないということです。ただ、他の公道、いわゆる国・県道あるいは今議員がおっしゃっていただいたようにその鉄道関係ですね、そういうことについては特殊な状況に陥らない限りは、これはもう機械除雪、流雪溝これらで対応してもらおうということであり、特殊な条件ができれば、これはまだここで全くだめだということを断言するところではありません。

民間の皆さん方にも極力地下水に頼らないということをお願いしますが、ただやはり地下水そのものが、雪を消していくには一番安価で一番効果があるということはもう実証されているわけですので。地下水に今のところはまだ地盤沈下につながるという部分がありますから、この区域内については地下水に極力頼らないという方法を考えてくれということは申し上げますけれども、将来的に地下水を全然使わないで消雪をしていけるかということ、これはだめだと思うのです。ですから地盤沈下が起きないような地下水の利用方法をこれから考えさせていただく。これからというかずっと考えてきましたけれどもまだ結論ができませんが、そういうことであります。

3番目の融雪補助事業の創案ということでもあります。これ市民の方は、例えば井戸をやめてくれ、補助金出すからやめてくれと言ってもこれはやめません。大体そういうことはもうほとんどわかっておりますので。ただ、持っている人、持てない人がいるという不公平もありますので、これから地盤沈下区域に限定をした融雪補助事業の創設。これは新たな克雪住宅補助事業の創設とか、宅地内消雪設備の普及促進事業の補助、これらを検討していかなければならない。

そして財源。これについては不透明でありますけれども、このあと申し上げますが、国からあるいは県からこれらの中で、街づくり交付金やそういうものを活用した中での補助金が補助該当にさせていただけるようになるかどうか。これから協議に入っていくところであります。

それから代替案の検討でありますけれども、高規格道路買収地の排雪場としての借り上げの部分であります。今のところは確か遊休地的だと思いますが、将来的にはあそこにはいろいろな計画がありまして、これはご存知だと思いますけれども、一時的な部分で排雪場が不足しているということであれば、これは国交省にお願いしていかなければならないと思っております。しかし、今のところこの18年豪雪の際は若干何ていいますか排雪場が非常に、

ということがありましたけれども、大体この魚野川の河川敷を指定しておりまして、たった今のところスペースが不足しているということではないということです。

ただ、議員おっしゃるのは、いわゆる駅裏の駅西線の雪の排雪場所をここにしろということであれば、それは駅西線もまだ全部がすぐ消雪パイプになるわけではありませんので、どこの排雪場が一番、雪捨て場が一番効率的なのか。そういうことも含めて検討はしなければならないと思っております。

温泉の余・排湯の熱交換。これは今回の調査報告書の中でも書かれておりますけれども、温泉熱利用直接管内通水方式、あるいは熱交換方式、あるいはヒートパイプ方式。これが取り上げられておりますけれども、この中で温泉の排熱利用とヒートパイプ方式は六日町温泉の利用が可能であれば適用できるというふうに報告書には書いてあります。

しかしながら前の議会でも申し上げましたけれども、消雪パイプの1平米当たりのイニシャルコストとランニングコストは1万円程度であります。ところが温泉のこの排熱利用ヒートパイプ方式ということになりますと8万円を超えるということになりますので、とてもそういうところには踏み切り得ない。100パーセントどこもだめだということであれば、これも考えなければならないかもわかりませんが、これは今のところはある意味では部分限定をしますとそれでいいのかもわかりません。あれだけの長い道路についてのこれはちょっと無理があるかなというふうに考えておりますが、検討はしなければならないと思っております。これを地下水代わりに使うという方法も、これは検討の中に入ってきますので、そういう面での検討はさせていただこうと思っております。

流雪溝の早期整備であります。なぜ早く駅西をしなかったということですが、これはやはり六日町時代からの計画、あるいは道路整備等の問題もありましてこうなってきたわけで、ようやく駅西の供用が開始をされようというところでもありますけれども、これも度々申し上げておりますが、供用区域の拡大に伴って既存の供用路線を含めての通水時間の削減これが非常に懸念されておりますので、この流雪溝をフルに使っていくにはサービス低下を招かないということも含めると、どうしても用水の増量確保が不可欠になってまいります。

そこで、ではこの増量分をどこに頼るかということ、水道水も含めてまた検討しなければならないということになります。今補正予算に計上させていただきました事業計画全体の見直し調査、これを行って適切な雪処理対策を進めていこうと思っております。

バイオマス関係でありますけれども、バイオマスタウン構想も立ち上げていこうと思っておりますし、近々、国・県等によりましてバイオマス研究の何ていいますか講習会といひますか講演会がわが市で開催されるわけでありまして。そういう面ではこのバイオマスという部分はきちんと取り組んでいきますが、ただ、ここでそのいわゆる木質ペレットには限らないということではありますが、いわゆる熱源をここから取っての消雪ということになりますと、非常にまた申し上げますけれども、コストが高くなるということです。

それから表流水を使え使えという話がありましたが、これも十二沢川の水に限ってですけ

れども、十二沢川の水を使えないかということですが、冬期間はもう水量的に絶対的に不足しておりまして、あそこの水は使えないというそういう結果も出ております。ですので、表流水を使うとしますと、魚野川から揚げるとか、他の消雪パイプを流している側溝から上げるとか、いろいろなことを考えなければなりませんけれども。このバイオマス構想そのものは検討してまいりますけれども。これによって消雪という部分については、ちょっと今のところ疑問視をされると思っております。

それから国・県との具体的な面でありますけれども、申し上げましたように私も六日町町長時代から、これは災害として認定をしていただくことが一番対策の近道だということですと申し上げてきましたけれども、なかなかそういうことには至らない。しかしながら先般8月6日でありますけれども、中越地区の国道事業促進協議会、この要望会に出席した際に、北陸地方整備局の局長そして道路部長に当地の地盤沈下対策の窮状をお話し申し上げました。できるかぎりの対策と支援について、国が主導してやっていただきたいということで、3日後の8月9日に国・県・市の3者連携による対策研究会が発足したところであります。近々第2回目の会議がございまして、それに備えて地盤沈下対策の取り組み課題、これらの洗い出しを、今、しているところであります。

市民との情報共有、そして打開策創出に向けた協働体制の取り組みであります。これは抜本的な地盤沈下対策ということになりますと、当然ですが市民の皆さんのご協力がなければ実現はしていかないと思っておりますので、今は地盤沈下講座の実施、あるいは地盤沈下モニター画面の設置と実感、節水意識の高揚を図るためのこの稼働時間の報告ですね、こういうことを市民の皆さん方にお知らせを申し上げて、情報を共有しながら啓蒙活動を行ってまいりたいと思っております。

地下水涵養につきましては、透水性舗装の改善だとかこういうことも考えておりますし、先ほど触れましたように国・県との協議といたしますか研究会の中で、貯水池ですね、消雪用に使う貯水池。これらの建設についてどうだということも、今、具体的に提案を第2回目のときにはしてみようと思っております。

そういう面でこの地下水の水源の涵養ということは大事であります。ただ、私たちのこの地内の地下水は、これも推定です。100パーセントではありませんけれども、魚野川

登川と魚野川の合流地点よりやや上流からの魚野川の伏流水が大半というふうに大体結論付けられております。それでもやはり地下水の涵養というのは大事でありますから、あらゆる面を通じてこれらの対策はしていかなければならないと思っております。

2 「コールセンター」の進出、人材育成で支援せよ

コールセンターの件であります。この1番2番については、昨日お答えしたのでいいということですのでここではお答え申し上げませんが、産業構造の変化にきちんと結びつけていきたい。そういうことは本当にそう思っております。いつまでも旧態依然のいわゆる工業関係の単純労働の生産地だ、ということではないということをやっていききたいと思っております。

人材育成の取り組みとしての高校生のインターシップの件であります、これは企業側にインターシップのお願いをいたしましたけれども、やはり企業といたしますとある程度の熟練が必要ということで、今、断られているのが現状でありまして、今後の課題としてまた取り組んでいかなければならないと思っております。

その他の取り組みといたしますと、新潟県・独立行政法人の雇用・能力開発機構の人材育成プログラムが非常に充実しておりますので、ここをまず活用していただいて、その上で市が補完する部分をきちんと見極めていきたいと思っております。

ちなみに新潟県ではこの35歳以下で、先ほど申し上げました雇用能力開発機構新潟センター・・・新潟県は35歳以下ですね。開発機構の方は35歳以上の方を対象として、人材育成に取り組んでおりますので、お知らせを申し上げておきます。以上でございます。

中沢俊一君 2 「コールセンター」の進出、人材育成で支援せよ

101項目目の方から都合により質問させていただきますが、このインターシップは企業側から断られたという話でしたが、本当にかっかりしております。こういうことこそやはり市の方でよく理解をした上で、企業をお願いしなければならないと私は思います。私の母校は農業高校です。しかしながら、今この倍率は非常に高い。なぜならば農作業を通じて、また私どもの頃は1週間ほどのそれこそ先進的な農家に泊まり込んでやるインターシップがございました。やはり仕事そのものに対する姿勢が違うのだそうであります。もう一度私は本当に考えていただきたい。ここから学ぶものは本当に若者にとって多いと思っております。

そしてそうですね、矢祭町の話をととき私もさせていただきますが、ここには元々200人規模の空調関係の工場がございました。この町の姿勢にほれ込みまして、この企業が2,000人規模の工場をここに造ります。しかしながら、この矢祭の若者がすべてそこに入れるかどうかということこれは疑問であると。私どもを案内してくれたその矢祭町の改革の女性幹部職員ですけれども、本当に残念そうにそう言っておられました。その方がこの6月に教育長に就任された。私は当然あの方であれば、この2,000人規模の企業にどんどん自分のところの若者を送り込むための教育をすると私は思っております。こんなことも考え合わせながら、ぜひとも市の方でリーダーシップを取っていただきたいと思っております。

1 駅西市道の消・排雪は地下水以外の手段で

さて、100項目の方でございますけれども、私はやはり心外ですね。私は何も市が楽をするためにこれを、この消パイの井戸を掘っているなんて言うておりませんし、市民のためであることは、これは当然であります。しかしながら、15年前に当時の町民と当時の町がある程度話し合いの中で結んだ紳士協定ですよ。町も絶対に掘らないで他の方法でこの雪道を確認するから、だから皆さんも井戸を掘るのを我慢してくれ。こういうことの下で、信頼関係の中でこの15年来た。それをここで覆すものだから。私も実は駅西に120件ほどの一戸建てのお宅を中心ですけれども回りまして、いろいろなまた話を聞きながら、自分のまた後援会報も配らせていただきました。そうした中でやはり聞こえてくるのは、今私が言

ったような言葉でございます。皆さん本当にお金をかけて別の方法で雪の処理をやっておられる。やっぱりそうすれば不満も聞こえてきます。私は、こういうことにやはり市の方は謙虚に対処してほしい、こういうことでございます。

そしてこの3本なり4本なりの深井戸を掘ったとて、それはこれだけに留めておけば、地盤沈下への影響はそれほど私はないと思っています。しかしながらこれを基にして「いや深い所であれば大丈夫だと」というような理論で他の井戸が増えてくると、これは先ほど申しましたようにそのコンサルタントによれば、手付かずの粘土層をいじめるわけだから余計に地盤沈下が進むと、こういうことでございます。

国交省のその井戸、それから今掘るといふその井戸、含めて150メートルの下のその地層までよく調べるといふこと。私はこれは歓迎しておりますし、ぜひやっていただきたい。しかしながら、深い所の水の収支というものは、なかなか何本井戸を掘ろうがやはり掘みにくいというのが、深ければ深いほどそれが実態だそうでありますから、それを慎重に判断してほしいと思っております。

あとはいろいろなその代替案を申し上げましたが、これはお金がかかることは当たり前でございます。だからこそ、絶対うちの町は、うちの市は、地下水に手をかけないから手をつけないから、あとは国の方で災害でやってくれと。金がかかるのは当たり前だと。こうやっている自治体も実はあるのです。ご存知のとおり、この辺でいえば上越市がそうであります。こういう所を参考にして、やはり糖尿病型で進むようなこの地盤沈下には、普段からの抜かりのない対応を進めていただきたい。こういうふうに強くまた望むわけであります。あとはまた答弁によって。終わります。

市長 中沢議員の再質問にお答えいたします。

2 「コールセンター」の進出、人材育成で支援せよ

最初にその101問目の方からに入りますが、やはり製造業関係ですと、インターシップは割合と受入れていただけるし好評であります。職種、例えば今回のそのコールセンター的な部分というようになりますと、なかなか試しにやってみてみるということができないという、そういう部分だと思っておりますけれども、非常にこう何ていいますか難しい面があります。

しかし、先ほどおっしゃっていただきましたように、市が今後も企業側にはそういうことに働きかけて、なんとか実現ができるような方法を見出していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

1 駅西市道の消・排雪は地下水以外の手段で

地下水の関係ですけれども、地下水の掘削の禁止という条例を制定した際に、条例の項目の中にも入っておりますがそれを濫用してということではありませんけれども、やむを得ない場合の公道についてはその限りでない。市長あるいは当時の町長の判断で、ということが盛り込まれているわけであります。紳士協定は紳士協定といたしましても、絶対掘らないということ約束したかどうかというそこは私はちょっとわかりません。わかりませんが、今

の条例を見る限りでは絶対掘らないという約束はしていないと思うのです。極力やはりその町も、そういうふうにしていくから市民の皆さんも協力してくださいと。ただ、どうしても条件的にそれをやらなければならないという時は、これは確かさっき言いましたように濫用していいとは言いませんけれども、という部分も含めて、ああいう条項があると思っていますので。

今回は本当に苦渋の決断ということでご理解をいただきたいと思います。決してこれをまた今後増やして、いわゆる第3滞水層といわれる深井戸からどんどん水を揚げればいいや、ということは絶対やっていきません。いきませんので、それはご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

中沢俊一君 若干時間がございませぬのでもう1回させていただきます。

2 「コールセンター」の進出、人材育成で支援せよ

インターシップでございます。私は、この市の市民憲章にも「ものづくりを大事にする」ということがございましたので、私はそれでいいと思っています。ものをつくるということ、その現場に触れるということで、私はどんな業種にも通用すると思っていますので、これはどういう業種でも変わりませんから進めていただきたいと思っております。

1 駅西市道の消・排雪は地下水以外の手段で

また100項目目に移りますけれども、私も特に下水道といいますが、地価インフラの将来が心配なものでございます。私は中越地震の際には、小千谷に12日間ほどボランティアに行っていました。本当に1メートルも飛び上がったマンホールを見てこれは大変だなと思ってきましたし、今回も沖地震の方では6回ほど柏崎に行っていました。これはマンホールの蓋は20センチ台。しかしながら担当に聞いてみましたら、柏崎市の下水道課は「やっと中越地震で60億円かけて2年半かかって直した。今回は200億円かかる。まあ何年かかるかわからない」と、こういうふうに言っていました。また地盤の隆起とか沈降が当然起きてくる。河川とのいろいろな側溝の繋がり、勾配、これがやはり匹敵するくらい大きい問題だというふうにも言っていました。

今、この六日町地域は下がっております。当然魚野川の河川との繋がりがあって、やはり水が出やすいというのは、これは地盤沈下もかかわっているというふうに、私は7月5日の説明ではそういう指摘もあったものですから、少しはそれもそうかなと思っています。いずれにしても、例えば地下水に頼らない方法で、今言ったその高規格道路の。私はプロジェクトも知っておりましたけれども、仮にそこに夏まで消えないような雪山があったとしたら、ひとつのまたシンボルになりませんか。

またバイオマスの木材がいっぱい積んである。そこでまたそういう循環型の施策をやっている。当然これは国の協力が必要です、お金の方で。そういうことも町のシンボルとして、ちょうど人が大勢通る所であればいいのではないかと。そんなことも一つは考えてほしい。その辺も申し添えまして再々質問を終わります。

市長 1 駅西市道の消・排雪は地下水以外の手段で

私も地下埋設物の、特に水道、下水道については一番心配をしているわけでありまして。そこで担当課にも、いわゆる魚野川それから下側は庄ノ又川ですか。上側は鎌倉沢川です。全部道路も橋もあるわけです。そこで、今その地盤沈下区域内は、もうトータルすると約1メートルも沈んでいるというふうに言われているのですね、1メートル近く。では必ずその橋の継ぎ目、そこには管が入っているわけですから破断しているわけだと。だけれどもしていないのです。非常にわからない現象なのですけれども、そういうことも含めてちょっと調査をなささいということを行っています。

確かにもう見ればこの庁舎は同じですけれども、もう庁舎から出てくる配水管はちぎれてしまって、地盤が沈んでいる。そういう現象が起きているのです。ところが地下の下水道管、水道管にそういう現象というのは今まで1件も起きていない。ここが非常に不思議であります。

水道は若干沈んだとしても、ご承知のように水圧で全部送るわけですから下水はもう千分の1とか千分の3とかいう勾配で送っている。ではそこに支障があるかということ、相当の箇所を検査のカメラを入れてやっていますけれども特別今その支障も出てきていないと。

非常にある意味では不思議な現象でありまして、その辺もなぜそうなっているのかということも含めながら、国・県の皆さん方からも協力いただいて解明をしていかなければならないと思っております。そしてそのことのために地下のインフラが大変な打撃を受けるようなことのない方法を、きちんと考えながらやっていこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

代替案についてはそれぞれ検討はきちんとしますし、させます。ただ、すぐ実現できるものと実現が難しいものとあるいは実現ができないもの。そういうものが出てきますのでご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時半といたします。

(午前11時10分)

議長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午前11時30分)

議長 一般質問を続行いたします。

議長 質問順位11番、議席番号16番・南雲淳一郎君。

南雲淳一郎君 昨日から一般質問を通じて大変ホットな議論が続いております。大変結構なことだと思っております。微力ではありますが私も参画をさせていただきたいと思っております。

南魚沼市における人口減少問題

テーマは南魚沼市の人口減少についてであります。推計によれば、我が国の総人口は平成18年をピークに、今後長期の減少過程に入っているといわれています。南魚沼市においては、平成7年の6万6,118名をピークにその後は減少傾向となり、平成42年には平成7年と比べて約18.9パーセント、実数で約12,500人が減少すると予測されています。

このように日本はかつて世界のどこの国でも経験したことの無い人口減少局面を迎え、私たちは人口減少社会の入り口に立っており、どこの自治体においても対応の模索が行われております。

さて、17年度実施されました国勢調査をもとに今年の4月に市勢要覧データ編が企画情報課より公表になりました。私はこれをもとに、市長にわが市の人口減少問題の一端について所見を伺うものであります。

1点目といたしまして、南魚沼市の実態についての認識を伺うものであります。データによれば平成18年度南魚沼市の人口は6万2,750名でありましたが、平成9年からこの18年の10年間で約3,007名減少しています。年平均約300人の減少であります。この10年間の人口の推移を見ますと、自然動態による減少が378名、社会動態による減少が実に2,629名であります。

社会動態は3月、4月に7割以上減ってしまいます。若者の進学、就職のためと推定されています。進学を主な理由に市外に出られた方のうち将来帰ってくる方は推計で3割くらいといわれています。したがって18歳から24歳までの若い層がいなくなりますので、当然子どもを生んでくれる人が少なくなります。市の合計特殊出生率は全国平均よりも高いものの、残念ながら子どもを生んでくれる若い層が年々少なくなり、少子・高齢化が早く進むという残念な状態になっています。若い人に魅力のある南魚沼市をつくっていかねば、時間とともに市全体が衰退してしまう構造になっているのが南魚沼市の現状であります。

私はこの社会動態による若者の転出の実態が、自然減の7倍に近いという実態を知り、大変深刻に受け止めています。社会動態は「究極の住民投票」と言われているほど課題は重いと考えます。市長は現状をどのように受け止めておられるのか所感を伺うものであります。

次にこれに対する対応の基本的な認識を伺うものであります。まず、市政での位置づけはどうなっているのかという部分であります。新潟県知事は今年2月定例会の所信表明で「人口減少社会の対応は喫緊の課題」とであると位置づけ、多くの時間をかけて県民に語っています。

一方、市長は毎定例議会で所信表明を行っていますが、人口減少社会の言葉を一回も語りかけていません。所信表明資料にも見当たらないところであります。もちろんこのことを前提に、あるいは市長は念頭に置きながら市政で取り組む具体的な政策課題を市民に語っているものと思っています。このことは市長は、人口減少問題を高齢化、少子化あるいは介護、教育というように個々の問題として取り上げられてきたものと思っています。しかし私は、人口減少問題は個々の議論では片付けられない問題とっております。なぜなら出生率が多少改善されたとしても、人口増への寄与は数十年から100年先になると言われています。したがって人口減は、高齢化、少子化という個々の枠組みを超えた広範で長期の問題としてとらえるべきであると思っております。

次に人口自然動態と社会動態の区別をせよということでもあります。日本全体の人口減少問題は自然減の問題であり、いかに生み育てる環境を良くしていくのか、あるいは女性の社会

参画を促進させていくのか等々と思っています。したがって基本的には国の政策の展開の中で行われるものであり、各自治体は其中でどう特色を出し付加していくのかであろうと思っています。

一方社会減については、ここに住んでいても進学する教育施設がない、あるいは勤務地がないということで他に出て行くということですから、南魚沼市が市民から選択されないという極めて深刻な課題を突きつけられたものであり、自然減と同列に論じられるものではないと思っています。言い換えますと自然減は少子化をどうするのか、生み、育てる環境をどう整備するのかなどの主として国に裁量のある施策の中で展開されるものであり、一方社会減については住民から選んでもらえる社会をどうつくってゆくのか、まさに自治体が主体的に活動できる分野であると思っています。したがってこのことは区別して考えるべきであると思っていますがどうでありましょうか。

それから雇用の場の確保ということでお話をさせていただきます。以上人口減少の原因は社会減による部分が大きな要因であると指摘をしてきましたが、この動向を左右する大学の進学率、それから雇用の場の確保等について見解を伺うものであります。

まず進学率についてであります。県内の大学進学率は、昭和60年代は20パーセントで全国最下位でありましたが、その後徐々に上がり今年47.2パーセント、29位であります。今春の高卒者が約2万3,700人のうち約1万1,200人が入学をしていますので、大体2人に1人が大学・短大に入学したことになります。したがって市内においてもまだまだ私はアップすると思っています。したがって卒業した人たちが安心して市内に帰ってこられる雇用の場を確保し、南魚沼市を生涯にわたって安心して住めるまちとして選択できるように、我々は努めなければなりません。

具体的には高学歴社会に対応できる企業の誘致であり、あるいは新規事業にチャレンジする若者でもありましょう。そしてまた先ほど23番議員にもお話がございましたけれども、地元の産業の体質・構造のより高度化を求めるものであります。南魚沼市の基幹産業である農業であります。就農者は市内の産業別就業人口の12.5パーセント、約4,060人です。このうち60歳以上の高齢者が約40パーセントを占めていますから、私は絶対数で早晚不足するものと思っています。したがって若者が積極的に雇用の場として就農し、夢を持って取り組める農業を目指してほしいものであります。このために企業的経営を實踐できる人材の確保、組織化・法人化へ加速させ、他産業並みの所得を確保できる経営体を育成させるべきだと思っています。

市の高齢保健福祉計画によれば、市内の高齢化率は18年度で25パーセント、高齢者人口は1万5,640人です。これらにもかかわっている医療・福祉就業者は市内で約2,600人です。介護予防、訪問介護それから訪問診療等の充実により、生涯在宅で過ごすというニーズも年々高まってきています。しかし、独居老人世帯、老老世帯のケア体制はまだまだであります。中でも在宅で安心して暮らせる体制づくりが急務と私は考えます。このことを実施することにより就労の確保、特に若者の就労が促進されるものと期待をする

ところであります。いずれにいたしましても人口減少問題はテーマが大きく、首長の裁量が大変大きく多岐にわたっているところであります。井口市長におかれましては、ぜひトップセールスでご活躍していただくことの決意もあわせてお伺いをいたしまして、質問を終わります。

市長 南雲議員の質問にお答えいたします。

南魚沼市における人口減少問題

南魚沼市における人口減少問題であります。最初に実態であります。今、議員おっしゃったとおりでありましてこの統計数値ということであります。これはその傾向は、今ここに如実に表れていることではあります。ただ、社会動態のこの数値というのは、合併前、それからの場合は各町間のこの移動が入っているわけです。六日町から塩沢に行ったとか塩沢から六日町、こういうこともありますので、平成16年以前の各町の合計数値と合併後の数値の比較、これはなかなかちょっと比較しづらいということではあります。

しかし、平成17年の国勢調査6万3,300、ここからまだ国勢調査はその後しておりませんけれども、各年度における人口、もうそこからでも1,000人ぐらい減っているというそういう実態が出ておりますので、ご意見のようにこの進学や就職、これが社会動態としては一番大きいわけではありますのでどう対応をしていくかと、このことが重要な課題であります。

そこで、私は合併して市長選が行われた際に、その問題を解決する一番のやはりポイントは、地域いわゆる市内 できれば市内に4年制の大学を設置することと、高学歴の皆さん方が就職できる雇用の場の確保このことを取り上げて、できればこの南魚沼市で一生が完結できる地域完結型社会をここに作りたいということをお願いしてきております。

基本的な認識ということになりますと、国連人口基金の資料によりますと、世界人口はすでに65億ということで、現在でも1年に約7,600万人増えているそうではあります。そのうちの96パーセントはいわゆる開発途上国だということではありますけれども、日本の人口は先ほどおっしゃっていただきました2055年には8,900万人台になる。南魚沼市は平成42年ですね2030年には5万2,000人台、こういう推計も出ておるところであります。そのもとといいますのは少子・高齢化がベースになりまして、人口の都市の集中、地方の過疎化、ここに拍車をかけているわけではあります。これは大きく考えますと人口問題というのは21世紀のやはり私たち人類が直面している一番大きな課題だというふうに認識しております。

ただ、おっしゃっていただきましたようにすぐ特効薬があるかといわれますとなかなかその特効薬がない。だから手をこまねいているということではありませんし、施政方針の中でこのことを特に取り上げてということは今までやってきませんでしたけれども、その状況を踏まえた上で先ほど触れましたように、そういう問題にきちんと対応するために地域完結型の社会をつくっていく。その具体的な例として大学設置、あるいは雇用の場の確保。その雇用の場の確保の、今、大きな期待をしている部分につきましては、基幹病院を中心とするメ

ディカルタウンといいますが、メディカルヴァレーと言ってもいいのですけれども、そういう方向にわが市を持っていきたい。その特徴的な部分はですね。今のコールセンター等につきましても、そういうことを念頭においての誘致というふうにご理解をいただきたいと思っております。

自然動態と社会動態の区分。これは全く議員のおっしゃるとおりでありまして、少子化対策も含めた子育て支援。これは一生懸命やっておりますけれども、それこそ打ったところが腫れるというような効果がすぐ出るなんてことは全く考えてもおりませんし、10年、20年、30年あるいは50年、100年という長い間での部分だというふうにご理解をしております。

これは自然動態のことですけれども、社会動態につきましては今ほど触れましたようにまず働く場の確保といいますが、そういう環境をきちんと作り上げることだと。雇用の拡大あるいは女性の雇用環境、農業を始めとする産業の振興といいますが展開、これらを念頭におかなければならないと思います。

それから、子どもさんをやはり生んでいただかなければならないという部分でありますので、生み育てやすい環境をこの市内でいかに作り上げるか。それから住みやすいということもやはり条件であります。一番障害となっているのが雪でありますけれども、これをどう克服していけるかということだと思います。

それから暮らしやすいといいますが、安心・安全という部分になりますと、特にお子さんも含めた若い層、あるいは高齢者の方々は、医療機関がきちんと充実しないとやはり安全・安心という部分が確保されないわけですので、そこに含めましても基幹病院の設置ということに大きな期待をしているわけでありまして、一日も早くこれを完備していきたいと思っております。

人口問題というのは本当に大きな問題でありまして、そういうことも含めて、ただやはり交流人口の拡大とこのことにも相当意を注がなければなりません。そういう面では農業を基盤とした観光産業、これらについても本当に力を入れていかなければなりません。最終的にはやはり定住人口が増えるというこのことが、市の財政にとりましても相当大きなウエイトを占めるわけでありまして、財政ばかりではなくて活性化といいますが活況を呈すにも若い人たちがやはり大勢住んでいただかなければならないということだと思っております。

決して手をこまねいているということではありませんので、ご理解をいただいて。この定住人口そして社会動態による人口増、これを今、目指すために全力を尽くしているところでありますのでご理解をいただきたいと思っております。はなはだ総花的で簡単でございますけれども、以上で答弁を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

南雲淳一郎君　2点ほど再質問をさせていただきます。

南魚沼市における人口減少問題

今ほど市長のお話ですと、実態はお認めになりまして基本的なご認識も言われたとおりでございます。ただ、それをどう表現するかであります。選挙で云々と言いましたけれども、

公式な文書で市内の人口減少問題を語り表現されているところがないというふうに思います。極めて私はそういう面で手薄であり不満である。より一層これに力を注がなければならないというふうに思っています。

また復唱になりますけれどもお願いしたいと思っておりますが、ご案内のように日本全体で人口が減少している中で、地域によって増減のばらつきが市長、あるわけですね。県で見ますと15都県でしょうか。東京、埼玉、神奈川等々の所は増えておりますし、その他の所は東北あるいは九州等が減っている所であります。

新潟県におきましても残念ながら減少しているところであります。そういう意味におきましては、南魚沼市が人口減少局面を迎えるということはやはり無理からぬことであろうと、ある意味では考えております。

しかしながら、10年、20年のスパンで考えてみますと、これからその自治体の人口減少の取り組みによって、人口減少に歯止めをかけるのか、思ったよりは減少が縮小されるのか、あるいはまたその反対で大幅にやはり減少してその町が活力がなくなるのか、というようなやはり流れになると思っております。言いかえますと、今後やはりそういう視点で自治体間の競争が激しくなるというふうに見ております。

今ほどお話がございましたけれども、人口減少の対応として出生数の増加をさせるためにいろいろやっておりますけれども、これも重要であります。ここまで下がった出生率を上昇させたといいたしましても、先ほども申し上げましたが100年くらいはやはり人口増加に貢献しないであろうというふうに言われております。

私どもの南魚沼市の今後10年、20年間の人口増加を左右するのは、何といたしましても転出入の社会動態であります。このことは雇用あるいは教育、福祉、医療などの様々な視点からの住民の総合評価の結果であります。市長今ほどおっしゃいましたように、特定の施策を講じることによって短期的にこれは効果があるものではないというふうに考えております。

そんな中、市の施策を見た中で、例えば総合計画などを見ても、人口減少局面に入っているという実態の分析はしておりませんが、ではこれにどう対応するのかというようなことは書いてありません。即、核論であります。高齢化対応、少子化対応、農業問題対応等々であります。まさに市は、今のところ人口減少問題を正面からやはりとらえていないというふうに思っておりますので、その辺のとらえ方をもう一度ひとつお願いしたいと思っております。

それからもう1点。人口減少を止めるには何といたしましても雇用、働く場の確保であります。言いかえますと企業誘致でありましょう。先ほどもお話がございました。4月からの助成の改革によりまして、産業振興部の次長は特命を受けまして、この部分、企業誘致をしつかりやれという任を与えられていますよね。ひとつこの半年間の活動の実態等をぜひ担当者からお話し願って、これでいいのかどうかというようなこともお願いしたいと思っております。以上2点であります。

市 長 南雲議員の再質問にお答えいたします。

南魚沼市における人口減少問題

公式文での表現がないということでもあります。これは今ほど申し上げましたように、人口減少社会が到来をしてというその点についての文言ということは確かに今まで触れておりませんが、先ほどふれました選挙とかいうのではなくて、その地域完結型社会をつくるというその根本は、やはり大学と雇用の場を確保、それから医療・福祉・保健の充実ということでありまして、これを充実させることによって社会的な人口動態も変わってくるだろうという思いでしたが、その思いがそれぞれまだ皆さん方に深く伝わらないということでありまして、12月なり3月なりの所信表明の中ではきちんと触れていった方がいいのだろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

県内、全国的にもさっきおっしゃっていただいていたいわゆる都市部、それから産業が活性化している所といたしますが、東京、愛知を始めとするそういう部分であります。県内でも新潟市が確かちょっと増えていますけれども、あとは全部減っているということでありまして、本当に深刻な流れだと思えますけれども、そういうことによって結局自治体間の競争激化という、これは当然のところであります。他の自治体に遅れを取らない 後れを取らないということではなくてやはり一歩先をいかなければならないわけですから、そういうことに努力をしていかなければならないと思っております。

それが結局その社会動態という部分にどう手を打てるかということだと思っておりますので。再度申し上げますけれども、教育機関の充実と、そして雇用の場の確保、あわせて医療・福祉・保健の充実。この3点をきちんと整えれば間違いなく社会動態の中でも増に転じていただけるものだというふうに思っておりますので、このことの実現に力を尽くしたい。そして将来的な姿をもう一度、市民の皆さんも含めて内外に発信をしていきたいと思っております。

産業振興部次長のその活動、本人は言いづらいと思っておりますので。この半年間の部分については、まず今、大きな成果としてはコールセンターの誘致があがりました。ほかにも具体的な、名前は今ちょっと申し上げられませんが、いわゆる既存の施設の増設とか、あるいは定住人口的なものを増やすためのクラインガルテンではないのですけれども、そういう部門の働きかけとか期待に応えていただいて、期待以上の活躍をしていただいているというふうに私は認識しております。本人は評価は自分でできませんので、本人から答弁させることはまあ避けられますけれども、そういうことだというふうにご理解いただきたいと思っております。ただ、それは本人だけの力量ではなくて産業振興部全体がそういうことで頑張っているということですので、部長も含めて職員の皆さんの力量そして努力に感謝をしているところであります。

南雲淳一郎君 南魚沼市における人口減少問題

企業誘致の関係であります。コールセンターの誘致は大変歓迎するところであります。一方私の近くで、企業がほぼ、会社の誘致がほぼ決まりかけたところでありますけれども、沖地震の関係でだめになったと。大変残念に思っているところであります。このように私ども

の市内は豪雪地帯であり　まあ積雪地帯であり、あるいは災害に大変近年遭っている地帯であります。黙っていはなかなか企業は来ないところでもあります。ぜひひとつこの部分、そして先ほども触れましたけれども、やはり大学の卒業者は多いわけですから。この部分の雇用を目指す企業誘致に、より一層ひとつご活躍をしていただくことを要望いたしまして終わります。

市　　長　　南魚沼市における人口減少問題

今、ご発言いただきましたその企業の進出、増設がだめになったという、これはだめになっておりません。今、別の方法で検討を進めておりますので、まだだめにはならない。非常に増設できる方向で、今、進んでいるというふうにご理解ください。まだはっきりはしませんけれども、そういうことです。

今おっしゃっていただいたようにやはり大学を卒業して、こちらへ帰ってきて就職をしたいという皆さん方のための職場の確保。これは本当に一番の重要課題でありますので、企業誘致ばかりではなくて、やはり議員もおっしゃっていましたが、市内でベンチャー的に、ベンチャーとはいいいませんが、ベンチャー的に立ち上げるそういう企業の支援も行っていかなければならないと思っています。いずれにしろ一生懸命努力させていただきますので、よろしく願いいたします。

議　　長　　昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時15分といたします。
(午前12時00分)

議　　長　　休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

議　　長　　一般質問を続行いたします。
(午後1時15分)

議　　長　　質問順位12番　議席番号9番・遠山力君。

遠山 力君　それでは通告によりまして、緊急地震速報の活用について質問いたします。
緊急地震速報をどのように活用するか

この10月1日から、実は気象庁から緊急地震速報が一般に提供されます。具体的には地震が発生直後、まだ、こちらの方まで来ないうちに、NHKのテレビ・ラジオで警報に続いて「大地震が来ます」というふうに音声とそれから字幕でお知らせするものであります。それから、本揺れが来るまでの数秒から数十秒の間に身の安全を確保したり、避難路を確保したり、それから火の元を始末したり、そういうことをやったりしてできるだけ被害を軽くしようというものであります。

市長はこの緊急地震速報の提供をどう評価しますか。また、市としてどのような活用をお考えでしょうか。

中越沖地震のとき、北蒲原郡の聖籠町、ある企業は契約していた緊急地震速報を受信してから本当の揺れが来るまでの17秒間に従業員を安全な場所に異動することができたと言われております。また、新潟市の秋葉区のある施設では、緊急地震速報は喋りますので、あれが喋るのが10秒ぐらいあって、喋り終わったと同時に揺れたということですがけれども、喋

り始めたときから子供達を集めたので被害はなかったというようなことを聞いております。

ここに、例示されていませんけれども、それよりもっと震源地に近いところにあつては、速報と同時に揺れるということも考えられますし、揺れてから速報ということも当然考えられるわけであります。

この10月1日に提供するにあたり、政府機関周知は十分だったのでしょうか。そういえば、最近テレビでよくお目にかかるようになりました。今朝のテレビでも緊急地震速報の解説をしておりました。このあいだの9日の新聞にも緊急地震速報が10月1日から実施されるのだと。であるけれども、まだもうちょっと認知度が低いのではないかと、心配なのだということが書いてありました。

南魚沼市でも広報誌に大きく載せて市民の皆さんに理解していただくつもりだと、いただきたいということをしております。これらの努力によって相当数の方は理解し、初期の行動が間違いなく取れることと思えますが、まだ、それでもまだよくわからないという方がおいでだと思います。

たまたま、車の中でカーラジオを聞いていたら地震速報が流れてしまったと。慌てて急ブレーキを踏んでしまったら、地震による被害よりは下手をすると大交通事故を起こしかねません。また、大型店舗や催し物会場でバックグラウンドミュージックにたまたまラジオをかけていた。そのラジオが地震速報を流した場合、何にもなくて地震が来るよりも大きなパニックになるおそれだってあるわけです。

これからも市の広報誌とかそういう媒体はもとより、PTAとかあるいは地域の集会。そういういろいろなものを使って市民の皆さん100パーセントに知っていただき、行動ができるようになっていただくようなことをする必要はないかというふうに伺います。

次に、大地震が発生し緊急地震速報が発せられたとき、どうやって市民に知らせて初期行動を促すのか。テレビやラジオが流すから市の方は何もしなくても、みんな知っているだろうというようなことは絶対に言わないと思いますが、はたして実際にはどうしたらいいのでしょうか。それとともに市の受信体制といいますか、市がこれをどういう形でとるのか。私達がテレビで知るよりも早く、市の方には無線とか、あるいは緊急電話とか、あるいは何らかの方策で来るのでしょうか。そして、テレビやラジオを見ていなかった人であっても大地震の揺れが来る前にそれをキャッチして初期行動を取ることができるようになるのでしょうか。

使い方によっては非常に役立ちます。しかし、これはやり直しがきかない一発勝負。それも数秒間の世界であります。普段からの体制作りが必須だと思いますが、次の施設などにおいてはどのようにするのでしょうか。学校や保育所は自ら情報を取るのでしょうか。あるいは市の総務課防災課から一報いくのでしょうか。それとも他のルートで知るのでしょうか。そして、それを受けたときその施設では、施設内のどういう行動を取ったらいいのでしょうか。

先日、某テレビで紹介された学校の緊急地震速報の訓練が載っておりました。それは、緊

急地震速報が学校に来たとき、それからの訓練は想像もできるし、やることはできる。けれども、緊急地震速報ではどういうルートでどういう時間に学校に来るのか、私はよくわからないから心配だというふうに校長先生は答えておりました。同じように図書館とかあるいは公民館とか、そういう不特定多数の方が入る所についてもどのようにして知ってどのように行動を促すか。

それから、今度は市の庁舎、こことかあるいは消防本部の庁舎などでは受け取って自分の庁舎の中で安全を図ると同時に、もしかしたら市民の方にぱっと知らせる仕事をしなければいけないのではないのでしょうか。そうすると、人が変わったから「大將が受け取ったからよくわからなかった」なんていうことは取り返しがつかないわけですので、だれが受けても速、考えないですぐに行動をとるような手順、マニュアルが必要なのではないのでしょうか。

それから、大きな行事、催し物、そういうときにもぱっと出てしまった。そのとき、どうやってその人たちに知らせる。そして、行動をとってもらうか。ということは、市と催し物を主催する方との間に密接な連絡がとれていなければならないと思います。

ということになりますと、どこかに24時間、今の場合はNHKのテレビしか流しませんので、24時間テレビかラジオを聞いている人がいないと先ほどのように市が前もって知ることができるのであれば別ですけれども知ることはできません。それはどこで知るか。消防本部には同報サイレンというのがあります。市には防災無線というのがあります。

しかし、市の防災無線はほぼ勤務時間内だけとっていただいていた方がいいと思います。そして、市役所で一日中テレビやラジオをかけていれば市民の皆さんが「何しているがだ、おい」なんて言うに決まっておりますし、消防本部は365日、24時間働いております。そのところで、小さい音でラジオをかけておけば緊急地震速報、「ポロロン・ポロロン」という呼び音が入るわけですけど、それが何しろ優しすぎて「ビー」とでも入ればたまげるのですが、優しい音で入ります。それをつかむことはできます。

そのとき、では聞いたらどうする。消防の先ほど言いました度同報サイレンと言いますのは、スイッチをぽんと押すと市内何十箇所に配置してあるあの大きなサイレンが鳴るわけです。そのサイレンのひとつのパターンを緊急地震速報だということにして周知すれば、それで知らせることができないわけではありません。それもひとつの選択肢だと思います。

また、FMゆきぐに。今、FMを聞いていらっしゃる方は相当多いのですけれども、それを活用する手もあります。割り込んで放送する。それもひとつのやり方ですし、FMゆきぐに自体も同時に受け取れるわけですので、そこから自主的に流してもらうようにするとか。そういう方策ももしお考えであったらお伺いしたいと思います。

その具体的な方法はいろいろあるかと思いますが、できるだけ多くの方にできるだけ早い時期に、震度5弱、この地方も震度5弱以上の揺れが来るのだよということをお知らせできるようにするとともに、それを受けたときどういうふうにしたらいいか。まず身を守るというのが原則なのですが、いろいろな場面によってどうしたらいいかというのを周知徹底していくことが、これから市に求められる策だと思いますけれども、市長の所見をお伺い

いたします。以上であります。

市長 遠山議員の質問にお答えいたします。傍聴に大先輩が見えられておりました大変緊張しております。

緊急地震速報をどのように活用するか

緊急地震速報の活用という問題でありますけれども、最初にその重要性、あるいはどのように活用していくかということであります。今、おっしゃっていただいたように気象庁がこれを始めまして、NHK のテレビ・ラジオを通じてお知らせをするということでもありますけれども、今、おっしゃっていただきましたように、強い揺れが始まる数秒から数十秒前という非常に短い時間帯でありますのでここがひとつの何と申しますか、お知らせしていただくことは非常に重要であるし有効な情報だと思っておりますけれども、今まで経験をしたことのない対応をとらなければならないということでもあります。

水害や風害等は、これはある程度事前に予測される部分がありますので、それも時間的にもそう切羽詰ったものではないということだと思っておりますが。地震の場合にはいつ来るかわからないというのが、今度は数秒間、数十秒間といえども事前に情報がキャッチできるということですので、ありがたいと同時に非常に緊張しなければならないし、この使い方によっては大変な問題も引き起こすのかなということでもあります。

一方的な情報提供でありますので、今、議員もおっしゃっていただきましたように公共の場、大きな集会とかそういうところではパニックによる二次災害、これらも懸念をされるということでもありますけれども、とりあえずは、こういうことが実施をされることについては、私達、市民の皆さんの生命財産を守るという立場からしますと、有効に活用さえできればたいへんありがたいことだというふうに思っております。

さて、この制度の周知と発生情報の伝達でありますけれども、一応、市報で制度の概要、これは9月 15 日号で出します。それから初動対応これらについてはお知らせをいたしますし、市のホームページにも当然ですけれども掲載して周知したい。

それから、発生情報の伝達に関しましては、先ほどふれましたように情報受信後の主動波の到達時間が数秒から数十秒ということでもありますので、これは受けた者が他の人にそのことを伝達するというのは、非常に無理があるといえますか、時間的な余裕がなすぎて非常に難しいというふうに考えております。

そういうことですので、とにかく市民の100パーセントの皆さん方が情報受信者というふうにとらえますけれども、この人たちが適切な行動を取れるようにPRをしていくということがまず先決問題だろうと。

そして、これもおっしゃっていただきましたが、私ども同報系の無線は持っておりません。ですので、今、私どもが持っている行政防災無線は、被害発生後の被害状況の把握とか、そういうことについては非常に大きな威力を発揮いたしますけれども、発生直前の情報を伝達するということについてはまことに限られて部分にしかならないということですので。当然活用はいたしますが、市民全体に一挙に伝えるということは非常に難しい問題であります。

それから、緊急地震速報発令。こういうことに関わらず、公共の施設、学校、保育園等がありますけれども、それぞれ自分の身の安全を守るという。これは、常に訓練をしていただいておりますので、また、そこに緊急地震速報の情報が入ったときの対応のこともマニュアルの中に入れてきちんと対応していただくようお願いをして、指導していくということだと思っております。

消防のサイレン、これもひとつの使い方ではあると。これは一番早く、ある意味では伝わるわけですので、これは、消防の方とまたあるいは防災会議等にかけて。地震緊急速報が発令されたときのサイレンの音、これをまた徹底していかないと火災と勘違いされたりとかということも出てきますし、ただ、消防のサイレンそのものもすべての皆さんに伝わるということではないということでもあります。

同報系の一番の弱点といいますかは、例えば雨が大変降っているとか賑やかなときは、ほとんど市民の皆さんに聞こえないという。去年、おととしの三条の大水害ではそういうことが指摘をされておりました。そんな欠点もありますので、伝達そのものは非常に難しい問題だと思っております。

ただ、FMゆきぐにの割り込みは、これは今はもう契約済みでありますのでこれはできわけであります。ですので、市民の皆さん方に最低でも一家に1台ラジオを持って、常にFMゆきぐにのところにダイヤルを合わせてやっていただきたいということは周知をしていかなければならないと思っております。

課題はやはり先ほどふれましたように、速報からいわゆる主要動といいますけれども、そこまでの時間が数秒から数十秒。発表時の行動指針が徹底されていないとパニックを引き起こしますので、指針をきちんと徹底していくということが先決だと思っております。

それから、群発地震では誤差が大きくなるという事例があるそうでありまして、一定程度の震度以上のみ発表するというこの対応も必要だろうと。

もうひとつ心配されますのは機器販売等による悪質訪問販売。これも心配されているところであります。誤送信によるパニック。これは、今年の防災の日の9月1日に墨田区で事例があったそうでありますけれども、こういうことも念頭に入れて対応していかなければならないということでもあります。

いずれにいたしましても、これで100パーセントだという対応方法はありませんけれども。とにかく1秒でも3秒でも早く地震が来るよという情報が伝わるということだけはわかるわけですので、これを、市民の皆さん方がとにかく自分で受けていただいて、そして、初期行動をすぐ取れるということに意を注ぎたいというふうに思っておりますので、また、防災の専門家としてのご意見をいろいろご指導をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

遠山 力君 緊急地震速報をどのように活用するか

伝達、これは本当に数秒の勝負ですので、受けたものをまた連絡、また連絡などしているうちにもう大きな波が来てしまう。これはそのとおりだと思います。ですからこれには限界

がある。ですから、それに使える媒体はもう限界があるということでありますけれども。

これはどうかなと思うものは、先ほど市長は悪質な器具という話があったのですが、良質な器具もあるわけですし、そこらにとんと置くと気象庁から出すものを受信してそれをお知らせするものがあります。10万円弱くらいのもんがありますので、私達が市の施設で、例えば学校とか図書館とかそういうところに、市から出すそういう連絡網という網がだめであれば、そういう10万円足らずで買えるものをその施設に置いておくと、そのところで同時に受けるわけです。今度はその中では、それからその中で考えますけれど、放送とかあるいはブザーとかそういう決まったもので周知できるという方法もあるかと思っておりますので、ぜひお考えいただきたいと思っております。

それからFMゆきぐにの方ですが、FMゆきぐには主に若い方は聞いている方はいると思っておりますけれど器具で、FMゆきぐにの方でちょっとお金をかけなければならないのですけれども、送信の方にお金をかけると受信の方で、例えばスイッチを切っているでもFMゆきぐにからぱっと放送するとスイッチがぼんと入って、そして警報を鳴らすというものがあるそうです。これは1万円弱くらいで買える品物で、これなどは例えば優先順位を決めてある程度の方に配置していくというようなこと。といいますのは、テレビを点けている方は少ないと思っておりますし、まして、NHKを見ている方というのはそんなに多いわけではないと思っておりますので、民放もこれからおいおい入っていきますけれども、見ていない方がいるということと、それから夜間など消している時間とか、そういうことを考えますと、今、私が話した2つの器具。そういうものについては大変有効ではないかと思うのですが、一斉の連絡網ができないけれども、事前の策としてそこらへんはいかがなものでしょうか。以上です。

市長 遠山議員の再質問にお答えいたします。

緊急地震速報をどのように活用するか

そういう機器があるようであれば 先ほどちょっとお話も出ましたように市役所もテレビ、ラジオをずっと点けて見ているというわけにもいきませんので、そういう機器があれば

市役所の方も当然有効に活用できるわけですし、主要施設等には、それは導入を検討していかなければならないと思っております。

それから、FMゆきぐにのラジオのスイッチを切っているという部分。これはなかなか市が全部というわけにはいきませんが、市民の皆さんにとにかくそういうことで防災意識を高めてもらいたいという徹底はしていかなければならないと思っております。

ただ、それも主要施設等で、今おっしゃっていただいた悪質販売ではない良い機器を設置できないところについては、ラジオくらいであればまた配置も可能だと思いますので、全般を含めて検討をきちんとして配備をしていくように努めたいと思っております。

中越沖地震では、ちょっと遠くなりますけれども足立区内の小学校には50秒前に受信をして、50秒後に主動波がきたということです。それから松本は30秒だったそうです。松本市役所。30秒あるいは50秒という間隔があれば、非常に有効です。ただ、この部分はほとんど被害も出なかったといいますが、揺れも少ないという部分ですので、それこそパ

ニック的になってしまうおそれもまたあると非常に難しい問題ですけれども、とにかく先ほども言いましたように市民の生命、財産を守ることが第一義でありますので、あらゆる方法を検討していかなければならないと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長 質問順位13番、議席番号6番・関 常幸君。

関 常幸君 先に通告いたしました2点について質問いたします。

1 魚沼100kmマラソン創設について

最初に、ウルトラマラソン100キロメートルの創設についてです。9月2日、日曜日に第21回浦佐温泉マラソン山岳耐久マラソン、健康歩こう大会が1,700名からの県内外からの参加を得て盛会のうちに終わることができました。今年も遠く北は宮城、秋田県。南は大阪、高知、鹿児島からの参加がありました。この大会を支えているボランティアを始め関係団体、そして協賛各位の皆さんに改めて感謝いたします。

21年、21回の大会の中でいろいろなことがありました。酷暑のため体調を崩し選手が不幸に亡くなられたときは頭が真っ白になりました。そして、3年前、中越地震で山の斜面が滑落し山道のコース上に数十メートルにわたり、土砂の山で埋まり何十箇所も土砂でコースが寸断されときは、大会そのものの中止と今後の開催さえ危ぶまれました。

この、過酷なコースの完走を目標に練習してきた選手と、この大会を毎年楽しみにしている参加者のために、そして地元の活性化のために開催しようという大会事務局長の強い思い。私ども実行委員会が動き、コースが完成したのが確か大会数日前でありました。業者に見積もりしたら数百万円かかるという大復興工事と言われ、当然お金などありませんでしたので、お盆返上、自前で、ボランティアで、土砂の除去作業を行いました。そのことが、今年の節目の20回大会、今年の大会へとつながりました。

21年前、浦佐の町を活性化しようと手探りでこの大会を提案し立ち上げたとき、山を2つ越えるこんな厳しいコースに人が集まるのか。どうして選手を募集するのか。そして、役場に相談に行ったときも浦佐温泉という冠大会に行政が支援するのは難しい、という難題がいくつも出てきました。

第1回大会にマラソンが369名、歩こうの部280名の選手がスタートラインに立った光景を今でも覚えております。そして、多くの役場職員の皆さんが当日スタッフとして参加してくれたときは大変嬉しかったです。10回目の節目の大会に2周のコースを提案したときも、2周は無茶だ、選手も集まらないという声。役員にも負担がかかる等との意見が出ましたが、101名の選手がエントリーしてくれました。

今年の2周の参加選手は212名、昨年が207名、一昨年が169名。全体の参加選手はここ数年、1,700名から1,800名と横ばいですが、過酷な2周のコースには選手が毎年増えてきております。昨年の20回大会から2周を42.195キロメートルのフルマラソンの距離にするため、コースを延長したら選手からは歓迎されました。

21回の浦佐温泉山岳マラソンに関わった経験から、南魚沼市を中心にウルトラマラソン100キロメートルの開催を提案いたします。今、全国には1,500からの大会があり、健

康志向や美容そしてストレス発散のためにウォーキングやジョギングの愛好家が増加しており、市民ランナーは確実に増加しております。当市でも縦断駅伝大会や塩沢地区では町内駅伝大会が復活したり、八海山マラソン大会や各種のウォーキング大会等が開催されています。

100キロマラソンは全国で29の大会があり、新潟県では上越市で開催されている、謙信の郷、越後くびき野100キロマラソンがあります。上越市での100キロマラソンは100キロと50キロの2種目に1,500名からの選手が参加いたしました。100キロメートルの参加選手は、8割強が県外からの選手です。スタートは薄暗い早朝に、ゴールは夜の6時とか7時になりますので、選手は市内に1泊~2泊はすることになります。近年は、家族での応援も多くなってきております。

実りの収穫が終わり大収穫祭と連動し、日本一の魚沼コシヒカリをエネルギーに、全国の鉄人が八海山を仰ぎ魚野川や湊谷、兼続公の史跡や魚沼スカイラインの雄大な自然の中を走り抜ける。全国に29ある100キロメートルマラソンの開催地に引けを取らない、ブランド力のある大会になることは確実であります。

観光客の入り込みが低迷しているなかで、マラソンを通し自然豊かな当市を全国に発信し、新たな層のお客様の呼び込み。当市の活力と発展に大きく貢献すると思いますが、市長の考えを伺います。

2 水田農業の将来について

次に水田農業の将来について伺います。今日の新潟日報と農業新聞にも記事が載っていましたが、県市長会、町村会で中央会に仮渡金が安いということで要望が出されている記事であります。水田農業の将来について昨日の牛木議員の一般質問で、企業が農業に制限付きで算入することや小規模農業の大切さや、規模拡大で利益追求ばかりでなく環境に配慮をした安全安心な農業を目指すという市長の考えには賛同です。また、阿部議員の農道畦畔に緑ということに対して、安全・安心という観点から必要性は認めJAと一体となって指導強化するが、条例をつくり指導するという事は馴染まないという答弁でありました。

日本一の魚沼コシヒカリですので安全・安心は当たり前で、そのことから指導強化しても田んぼの畦が赤くなっている現状が管内に多く見られ改善できないようであれば、行政の役割として条例での規制を考えることも必要なのではないかと思いました。

仮渡金の価格を最初に話いたしましたが、8月2日に19年産米のコシヒカリの仮渡金が全農より明記されました。魚沼コシヒカリが2,000円ダウンの18,000円。一般コシヒカリは5,000円ダウンの10,000円です。19年産米が平年作と見込まれることから、過剰作付けや消費量の減少により米余りで全量売り切れないというふうなことからこの価格の提示であります。

また、新聞には9月5日の日報に仮渡金が引き下げになったということで農家の抗議のパレードが行われたという記事。翌日には19年産米の入札が2回目も不落札という記事が出てきておりました。このできごと、米余り米価が下がる。このことは、今、国が進めている米政策改革大綱によって起きた結果だとしたら、日本の米作り農家に将来はあるのだろうか。

このことについて市長の見解を伺いたいと思います。

米政策改革大綱は皆さんもご承知のとおり、水田農業の安定と発展に向けて2002年に決定をして米作りの本来の在るべき姿とそれに至る手順方法、機関流通等の方向を示した法律で、2010年ですので、あと3年後にそれを目指すといっていることであります。

皆様、ご存知のように米のあるべき姿というのは、売れる米であるということと、生産調整は農家自らやるということと、担い手に施策を集めるという。この3つのことであります。このことを、3年後に目指しているわけでありまして。

また、国際的に見たときにも、9月6日の新聞に出ておりましたが、米の国際価格は5年前の2倍という記事であります。日本の生産量の50倍に当たる4億トンが世界で生産されているわけでありまして、貿易量はその1割以下の3,000万トンですので、非常に国際価格の米というのは不安定であるといえるのはご承知のとおりであります。今年のように外国産米が高くなり国産米が安くなれば内外価格差が縮小するわけでありまして、商社は国産米へシフトするという可能性も出てきております。

このようにこれからの米作りは、常に外国産米の影響を受けながら国内での激しい厳しい生き残りをかけた米作り、産地間競争がスタートしております。こうした厳しい環境の米作りの中で、今年1月に市長は、南魚沼市の進むべき方向、農林水産ビジョンを打ち出しましたが、改めて市長に伺います。コシヒカリを作り百姓で食っていける水田農業の将来を描き示してもらいたいと思います。また、昔から、若い者には旅をさせるという格言があります。市を担う農業青年の研修について市長の所見を伺います。以上、壇上からの質問を終わります。

市長 関係員の質問にお答えをいたします。

1 魚沼100kmマラソン創設について

魚沼ウルトラ100キロマラソンの創設についてということでありまして。

その前に、去る9月2日に行われました第21回の浦佐温泉「耐久山岳マラソン」これにつきましては、1,800人からの参加者があったそうでありまして、大盛會裏に終了されました。これに携わっていただきました議員を始め関係各位のご努力に心から敬意を表するところであります。大変ありがとうございます。

提案の100キロマラソンでありますけれども、最近では「いわて銀河100kmマラソン」これが、本年5月20日に行われたところであります。しかしながら、距離の長さ、あるいは約12時間走る。こういうことも含め、またスタッフ集め、資金不足。これらによりまして、2006年まで行われておりました「北海道サロマ湖100kmウルトラマラソン」これは定員2,000名だそうであります。それから、「北緯40°秋田内陸リゾートカップ100kmチャレンジマラソン」これは、1,500人からの参加者。それから「国東半島100kmマラソン」これらは本年度開催されていないということでありまして。

こういうことから見られますように、100kmマラソンは、多額の経費と課題というより超激務的な役員負担、長時間の交通止め、これらをクリアしなければならないというこ

とでありまして、この他にもそれぞれクリアしなければならない事項が大変あるわけであり
ます。

観光面だけから見ますと議員おっしゃったように、だいたい参加者2,000人。今年もこの「浦佐温泉マラソン」では140～150名の宿泊者もあったというふうに聞いておりますので少なからず経済効果はあるものだというふうに考えております。

それぞれ、全国的には100キロマラソンが中止をされている部分が大いぶ出てきておりますので、仮に私達の市で開催したとすれば参加希望者は相当集中的にこっちに来るのではないかなというそういう可能性もありますけれども。前段での地元といいますか、市民の皆さんの熱意、あるいはボランティアの確保、それから、資金的な問題、これらが揃わなければ開催は難しいということでもあります。

実施をまず検討という前に研修期間をちょっと置かせていただかないと、今ここで、やる方向だとか止めるとかということについては言及ができないということでもあります。特に中止をした地域、なぜ中止を余儀なくされたのかというこの部分。それから、今、非常に交通規制といいますか交通面でのことが厳しくなっておりまして、新たにこういうことについては許可をしないという方向も聞いておりますので。全く、人通りがほとんどない山の中の道とか、ほとんど通りのない農道とかという所だけを選べばどうかわかりませんが、100キロということになりますと、相当主要幹線道路等もどうしても横断したりとか、いろいろ使ったりしなければならぬ部分が出てきますので。こういう面もまた、警察やそういう皆さんと実情をお聞きしながら、とにかく研修をさせていただきたいというのが今の実態でありますのでよろしく願いいたします。

2 水田農業の将来について

水田農業のことでありますけれども、農薬散布の条例規制という、阿部議員に対してこれはちょっと馴染まないということを申し上げました。その気持ちは変わっておりません。では、努力目標的な条例はどうだということもおっしゃる方もいらっしゃいますが、努力目標的であればわざわざ条例でなくてけっこうでありますから、条例で規制をするところにはちょっとまだ行かないのだろうと。

しかも、景観上、あるいは観念上の被害的なものでありますから、100パーセント食に対してその農薬散布が有害といいますか毒だと、人体に影響があるというようなことが出ることであれば、これは条令規制ということも考えられるかも知れませんが、やはり市民の皆さん方からそれぞれ自覚をしていただくということでないとは非常に難しいと思っております。

さて、仮渡金の問題でありますけれども、おっしゃったとおりでありまして、私どものところは18,000円ということでJAから通知がなされたところであります。生産調整に取り組んで日本一の米価を維持してきた中での仮渡金の前年割れと。これは非常に残念であります。

ただ、管内JAではできるだけ早い時期に追加払いを行う旨のチラシを農家に配布してお

ります。これも1,000円というようなことだそうでありましてけれども、それでも前年より1,000円割れということですから、経営不安の軽減を図る処置が講じられたことは評価したいと思いますけれども、この後のこともやはりもうちょっと考えていただきたかったと思っております。

農林水産ビジョンに示していただきましたとおり、全国一のブランド米「魚沼産コシヒカリ」「魚沼コシヒカリ」これを軸に「産業として成り立つ魅力ある南魚沼市農業」これを目指していきますし「安全・安心な南魚沼産ブランド米」の生産拡大。これを関係団体と一体となって販売宣伝の強化によって市農業の持続性を高めたいというふうに考えております。具体的には、稲作だけでこの経営・生計を維持するためにはだいたい7ヘクタール以上の耕地面積が必要だと考えております。

そういうことですので、引き続き専業農家や農業法人等に対して農地の集積を進めるとともに、生産コストの軽減を図るための借地料、あるいは施設・機械等の整備に支援を行っていく。そして、平成22年の、あるべき姿の米作り、これによりまして、将来的には持ちこたえられない産地が出てくるだろうと思っております。そして、生産量は減少化するものだと今予測もしておりますので「品質も良くて美味しくて・かつ安全で安心」とこういう「魚沼産コシヒカリ」これは私は今のところ不滅だと。ただ、努力しなければだめですけれども、不滅だと思っておりますので。ここ数年の販売体制、これは相対取引と自己販売と両方ありますけれども、この取り組み強化が重要だと考えておりますので、JA等と一体となって稲作の生き残りをかけた戦いをしていかなければならない。そして、稲作にとって良いということは何でもしていこうというくらいの思いで取り組んでいきたいと思っております。

農業青年の海外研修についてでありますけれども、今回も市内の農業青年がアメリカに研修に行ってきたいただきました。出発に際してと、そして帰国後に私のところにもおいでいただいて、それぞれ抱負や、そして感想を述べていただきました。農業の現状、世界的な中での現状を知ること。それから、一番は今回はアメリカに行ってきたわけでありましてけれども、アメリカの農業者の考え方、気構え・心構え、これを学んでくることは本当に素晴らしいことだと思っております。

ただし、前提はやはり自費という部分を貫かないと、公費で負担をして行ってくるという形は、私も農業青年大和の関係で一度行ってまいりましたけれども、あれが半分も公費が出ておりますと、何かこうどん欲になれないといいますが、何でも吸収してこようという気持が非常に薄れるような気がいたします。ですので、そういう面ではやはり自費研修ということを中心に貫いたうえで、それを覚悟して行って来ていただくと。そういう皆さん方を育成していきたいというふうに考えております。

大変これは広い目を養う、そういう面でも有意義なことだと思いますので奨励はしていきたいというふうに思っております。以上であります。

関 常幸君 1 魚沼100kmマラソン創設について

マラソンのことですが、実は今回、このウルトラマラソンの質問をすると、当然今

の市長の検証というようなものが私は出てくると思いました。私も上越の大会には50キロですけれども参加したことがあります。そして私どもが山岳マラソンを開催するときに同じようなことがあったわけなのです。これはマラソンに関わらずイベントをやれば、形は違って今のような問題は必ず私は出てくると思います。

そこで、交通規制の問題も100キロマラソンは、交通を順守して走るのです。例えば、警察にも私は実は話をいたしました。これは可能です。本庁ではありませんのでこういう事例についてはクリアしておりますし。例えば参加費も15,000円くらいなのです。

そして止められたところについても私調べてありますが、実はここに・・・私どものマラソンの20回大会のときに、「磐梯高原ウルトラマラソン」実行委員長遠藤勝男さんという人が、20回大会ですので前夜祭でパーティーやったときに私と一緒に席にいて、たまたま「2周でも100キロマラソンよりもっときついコースですね」とこんな話をした中でこの方は磐梯温海、磐梯山と猪苗代湖のところを前の年に自ら手がけた人なのです。そのとき2回目をやって、2回目からはすごく良くしたもので全部市とか関係団体が協力してくれて、今年は非常にスムーズにいきましたというようなこと。今年は7月7日にやっているマラソンでありまして、マラソンとかは自然を走るわけですので、お金をかけなくてやっていくというのが普通の大会なのです。そこから始まってきております。

ですので、何のイベントでも初めてのことをやるには相当のエネルギーはかかるし資金はかかる。大変だ、大変だということが出てくるわけでありますので。本来であればこういうものは実行委員会をたてて、行政の支援を得ながら自らやっていくというのが自然な姿であろうと思っておりますが、やはり100キロということになると大変ですので取り上げたのですけれども、ぜひ検証という中では一緒になって研究をしていくというようなことを私はぜひお願いしたいと思っております。

それから、新潟県は下越の方でこういう動きが出てきております。新潟県に2つはですね、今度うちでやろうと思ってもやれなくなります。上越は2年に1回なのです。隔年なのです。だから、もし、魚沼うちがするときは隔年でいいのです、2年で。上越と提携をしながらやると、なお、全国にも誇れる大会になるというふうに思っておりますし、走る人たちもそうでけれども、本当に選手と地元の人たちが一体になる大会です。

それから、いろいろな交差点がありますけれども、そこでは交差点についてのボランティアもお金をかけなくてやっているところがほとんどあります。例えば、上越の例だと全部が全部の地域がそうではないと思いたる地域では、老人会の皆さんに交通安全を兼ねて、そういう皆さんから協力してもらっているとか。いろいろな知恵をだしてやっている。

それらが地域の活性化になっているというふうなことでありますので、ぜひここは、今、国体、大河ドラマを抱えて主体的にというのは難しいと思っております。けれどもぜひ、一緒になって前向きに検討する価値はすごくあります。本当に日本一の魚沼コシヒカリ、八海山、魚野川を持っているだけで、参加選手は魅力があって来る場所でありますので。選手は、必ず初めての試走、いつか来てみます。車で回るのが泊まるのかということもありますので、ぜひ

そんな観点から考えて、一緒にいければなというように思っております。

2 水田農業の将来について

それから、水田農業の件であります。市長の条令は難しいよというのはいろいろな場面で出てきておりますので、それはぜひ尊重したいと思っておりますけれども、昔、魚野川とか公共の国鉄のところに草刈をこう今はきれいになっております。昔は、あれをしたのはカメムシというところから始まってきたのです。それも当初はいろいろな問題がありました。たしかに等級は下がるけれども、ちょっと入っていても等級は下がらないで変わらないわけです。というのは、私はこのことについては市長の考えはわかります。尊重しますけれども、取り返しがつかないことにならないようにしなければならぬ気持ちもありますので、そんなことを考えてもらえればと思います。

そして、市長から将来について、産業都市、魅力あるとか、ブランド米生産を高めるとか。具体的に7ヘクタール以上とか、農地集積とか施設に支援していきたい、コシ不滅だ。そのことは、十分私も知っておりますが、今、私がなぜ価格のことを出したかというのは、下がってきているのです。今の不滅なものをやっていくには、農協や農家だけではやはり限界があるわけですので、行政としての役割という視点から3点ほど聞きたいと思っております。

1つは米余りになりますと、やはり来年は生産調整がもっと厳しく来ると思っております。そこで、私は農協の販売をしている特産センターに聞きましたら、米は昨年と変わらない相当引き合いがあるそうであります。そういうことありますので、国が目指している「売れる米」でありますので、絶対にやはりこのところは当市は受けないというような姿勢で、県なりと、まず対応するということが大事だと思います。

それから、行政としてぜひやってもらいたいというような話をいたしました。昨年の12月議会で産業振興部になったから、行政からも営業販売努力をしてもらいたいという話をいたしました。そこで、私はコールセンターがクロネコヤマトだということを、実は昨日知ったわけですけれども、ぜひ。私もクロネコヤマトに実は米の販売に行ったことがあったのです。

それは宅配の運転手さんというのは宅配しますけれども、その他にトイレトペーパーとか水とかを自分で売っているのです。難しいものは、運転手さんは営業できませんが、顔見知りは何年もなっているわけですので、売上は運転手さんに相当来るのだそうです。そこに私は家の米を持っていったのです。1つのセクションではやってみましょうと。もう1つのセクションは宅配を扱っているわけです。役員の中で難しくなったという経過はあります。ちょっと詳しく調べておりませんでしたけれども、ぜひクロネコヤマトさんが入ってきたということですのでうちの魚沼コシヒカリを。流通価格は抜けるわけです。そういうことから、非常にすごい戦略になるのではないかとというような気がしております。ぜひそのところを聞いてみてください。

それから、米作りの将来に、私は耕畜連携は欠かせないと思うのです。今、非常に畜産が衰退してきておりますので、畜産振興について市長の考えを伺いたいと思っております。以上です。

お願いいたします。

市長 閣議員の再質問にお答えいたします。

1 魚沼100kmマラソン創設について

この山岳マラソン、100キロマラソンの方につきましては、当然ですけれども検討・研修をさせていただきたいということになっていきますから、それぞれ発案をしていらっしゃる関さんも含めて一緒になって研究はしていかなければならないと思っております。そのなかで、どういう形であればいいのか、あるいはどういうことが障害になるのか。その辺を整理をしながら、やれるようであればこれはやって本当にしかるべきことだと思っておりますので、これからそれぞれ検討をして皆さんと相談をしながら進めてまいりたいと思っております。

2 水田農業の将来について

農業問題の方であります、行政の役割としての3点ということですが。この売れる米。国も本来今年でも、いわゆる需要に見合った生産ということになりますと、私どもの地域にはもう少し転作率が低くてよかったわけです。けれども県は県なりのいろいろの算定基準を打ち出しまして、そういうわけにはいかなかったということで非常に反発もさせていただきました。けれどもなかなかそれを翻すまでには至らなかったということでもあります。

22年以降、今はもう国はとにかく売れるものはいくらでも作ってください。売れないところは自分達で責任取ってくださいという方向を出しているわけですので、22年以降はますますこの傾向は強まります。ですのでたしか生産調整的なものは、ないということにはならないと思えます。目標的なことは示すと思えますけれども、それにしたがってどんどんとやらなければならないという方向は薄れてくるという気がしております。これはわかりません。

ただ、一応日本全体のことを考えますと生産調整目標的なものが示されたなかで、それを100パーセント翻して全部やっていくかということについては、ちょっと疑問もありますが、本来はそれをやりたいのですけれどもね。自分の地域だけよければいいやということも、若干心にひっかかることもありますけれども。

いろいろ、私どもの米の優位性や、いいことをとにかく宣伝をさせていただいて、生産調整的な減反の極力ないように。そしてあった場合は地域間調整等が、本来県外との地域間調整も可能になれるように努力していきたい。いつも申し上げておりますけれども、一粒でも多くのこの魚沼産コシヒカリを作れるように努力をしていきたいと思っております。

ヤマト運輸との連携といいますか、そういうことについてもありとあらゆる方法を探っていきたいと思えます。先般、農協の役員の方からお聞きをしましたが、大きな組織のイベント等に、そのイベント会社を通じて米を売り込んでいるという。非常に10万人、20万人という大きな組織でありますので、そういうことも活用しなければならない。そういうことを聞きましたので、100万人規模といわれている大きな組織の理事の方に先般お会いしたときにお話を申し上げて こちらの出身の方でありますので 具体的に今度はまたお伺いをしてそういうことが可能かどうか。行政が売るわけではないですけれども、その売り

込み方、いわゆる間口を広げるといいますかそういうことについては、大いに努力していかなければならないと思っております。

耕畜連携についての畜産でありますけれども、今、畜産的な部分では市内は1社になったのでしょうか 和田さんのところは酪農の方だったかな。養豚は1社です。(「牛は18」の声あり)牛は18もありますか。失礼しました。 そういう面で必要なことでありますけれども、また、ではこれを拡大するとかということについては、その周辺住民の非常に強い抵抗がありますのでこれは非常に難しい問題ですが。要は食べるときはみんな美味しがつて食べるわけですので。

昔の笑い話ですけれども、周辺の皆さんに肉を配ると1週間くらい匂いがしてもしなくなるといふそういうこともあったそうではありますが、そういう笑い話は別にいたしまして大事なことであります。ただ、具体的に畜産についてどういう方法をとればいいのかというのは、まだ具体策は持ち合わせておりませんが、協会の方からもご相談にお願いしておりますので。やはりそれがあがる程度発展をして存続していけるような環境、そういうものを市としても考えなければならないという、今思っております。そんなところでひとつご理解いただきたいと思っております。

議 長 質問順位14番 議席番号14番・井上正三君。

井上正三君 発言の許可をいただきましたので、通告にしたがい一般質問をさせていただきます。

地域コミュニティ創出パイロット事業について

平成の大合併も一段落をし、変化する社会と広域行政に対応した新しいまちづくりが求められております。住民が主体となったまちづくり、地域づくりを進めることが大きな課題となっております。このことによって全国各自治体が地域コミュニティを政策の大きな柱と位置づけ、推進しているところでございます。

今まで、行政主導、地域住民は役所に要望・お願いするだけで、役所でしてくれるのを待っていた。これからは、地域住民と民間活力、そして行政との協同で必要な公共サービスを確保していく時代を迎えたのではないのでしょうか。

さて、我が市でも地域と行政が協同となって、効率的できめ細かな行政運営を目的として、地域コミュニティ創出パイロット事業が本年度新規にスタートしたところであります。年度の中間点ではありますけれども、私どもの地区も来月の協議会総会設立をめぐって今準備中でございます。

モデル3地区について若干検証し、次年度以降の事業取り組みの指針としたいと思っておりますので、次のことについて市長の見解と方針をお聞かせいただきます。

第1点目でございますが、モデル3地区の事業実施状況について。その一つ、立派な地区まちづくり協議会準則が示されておりますが、関係集落全集落の意向に沿ったまちづくり協議会が設立されたかどうか。ということでございます。

私は、当初市長が提案いただいた段階では、当然各集落単位の事業主体というふうにお

ておりました。または、地理的に隣接をする数集落を単位とした規模になるのかと推測しておりましたところ、旧村単位という大きな規模での事業となる。それぞれの集落での活動や過去の取り組みや考え方が必ずしも一致しない場面が多く、協議会の立ち上げに苦労したのではないかと推察するところではありますが、このたびのモデル集落、全集落の意見を取り入れた立派な協議会が設立されたかどうかお聞きいたします。

次2点目でございますが、事務事業は効率的に執行されているかどうか。市の事業実施要領では、行政との関係で基本的な関係について、可能な限り地区の自主性を尊重する立場から地域予算の編成、執行に関しなるべく条件が少ないこととなっております。事業の予算には提案予算と基礎予算があります。これらの編成、事業執行と竣工までの事務的な流れと市の関わりについてお聞きいたしたいと思います。

実施要領4の地域の権限移譲で事業計画を市と協議し、承認された後は地区が直接業者等に依頼して作業、工事等を実施することができることとし、この事業実施に関しては市の承認は必要ありません。それによって随時機動的に事業することができます。となっておりますが、そのように効率的に執行されたかどうかお聞かせいただきたいと思います。

なお、事業実施についてはいろいろな問題があると思いますが、特に業者を依頼する場合には業者の見積もりの確認、誰がどういう形でやるのか。例えば見積もりは、2業者、3業者という形をとるのか、1業者でいいのかどうか。あるいは工事現場の安全対策はどうなるのか。また、竣工検査等は市はしているのかどうか。これらのことについてお聞かせいただきたいと思います。

特に問題となる事実はなかったかどうかを再度お聞かせいただきたいと思います。

次にモデル地区でやっております市報での報告がございますが、あれの中身はだいたい提案予算の事業でありました。ハード部分の基礎事業、工事関係の主な事業と事業費についてお聞きしたいと思います。

基本的には主たる事業は道路の維持、修繕関係といわれておりますが、ここまでどのような事業が実施され、その事業費の内容についてお聞きしたいと思います。

なお、従前から事業1件あたりの上限はだいたい30万円を上限とするというようなことをよく言われておりましたが、この1件あたりの事業費上限をどのくらいに考えているのかお聞きをしたいと思います。

次に4点目でございますが、本事業で目指す効果に対する地域の評価はどうか。まだ、9月が終わったばかりでございますから、年度の中間評価ですから未実施の事業をまだ多く残されていると思いますが、市のモデル事業としていち早く取り組まれた3地区の皆さまに感謝申し上げるしだいでございます。

モデル地区が取り組まれた大きな実績と評価が、次年度以降への事業実施に大きな期待となります。地域の評価はどうか。また、市長としてどのように評価されているのかお聞きをしたいと思います。

大きな2番目になりますが、新年度実施方針について。その1つで、新年度への取り組み

はどうかということでございます。私はこの事業がスタートする段階で、1事業費が500万円くらいかなと思っていたのです。財政健全化計画もありますので、1事業200万円限度というふうにいわれております。本年度、モデル事業として3地区で取り組んだ結果であります。平成20年度以降も希望される地区、すべてをモデル地区とすることになっております。現在までの申請状況等はどうなっているかお聞かせください。

また、1地区事業規模について。先ほど申し上げましたように、財政的に非常に厳しいときでございますけれども、市長の目玉商品としてスタートしたモデル事業。1地区事業費130万円ではちょっと少なすぎるというふうに私は思います。

例えば、私の地区では11集落ありますので、200万円の内、提案予算が70万円、残りの基礎予算が130万円とすると1地区平均10万円単位。例えば舗装の維持修繕だとか側溝の改修だとか、とても10万程の予算では何もできない。したがって、1地区の事業費上限を決めるなどして、市長、総額予算例えば3,000万円とか5,000万円、そういう予算を組んだ中で各地区の要望によって配分をしていただく、というような考え方はできないのかどうか。お聞きをしたいと思っております。

次に、このことを上限500万円前後にさせていただきたいという要望をさせてもらったのですが。まもなく新年度予算の編成時期を迎えますが、大枠でどの程度の事業費を考えているのか。今年、要望がどのくらいの程度かちょっとわかりませんが、要望の件数によっては、1地区単位の事業費を上限を決めないで、予算の範囲内で各地区に配分するというような考え方はいかがでしょうか。500万円を含めてひとつ市長の取り組みをお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 井上議員の質問にお答え申し上げます。

地域コミュニティ創出パイロット事業について

地域コミュニティ創出パイロット事業についてであります。議員は各集落単位かと思ったということですが、コミュニティ事業的なことも入ってきますと組織としては旧村単位。私はこれはひとつの自治体とは言いませんけれども、そういうぐらいの形にしていければ。その12自治体が寄った部分が南魚沼市だという形にもっていければという思いもありました。それから今の集落単位ということになりますと、230くらいになるわけでありまして、これはちょっと細かくなりすぎて数が大きくなりすぎるということもありましたので、旧村単位ということでもまず始めさせていただきました。

そこで、関係集落の意向に沿ったまちづくりの協議会が設立されたかどうかということがあります。おっしゃっていただきましたように、大崎、大巻、塩沢、この3地区で今年度の取り組みを行っております。各協議会とも行政区長が委員となっておられます。そして、地域の活性化を図って自主的なまちづくりに取り組むと、これを目的に展開をしているところであります。モデル3地区につきましては、19年1月に公募地区に申し込みをいただきました。その後、数回の会議を経て6月に事業計画を策定して、補助金の交付決定を受けて事業を進めております。

初めてでありますので、戸惑いも相当あったと思っております。しかしながら、各市民センターの支援、そして各区長のご指導をいただき、対象集落の意向に沿った協議会の設立になったものだというふうに今は思っておりますが、事業を実施中でありまして、また、その評価が冬頃には出てきます。それを見ないとよくわかりませんが、今のところ一応関係集落の意向にある程度沿っているのではないかなという感じがしております。

事務事業は効率的に執行されているかということでもあります。これは、協議会の事務処理につきましては、第1段階として各行政区からの要望の取りまとめ、そして事業計画をこの中で策定をしていただくわけでありまして、これが大きな業務になるわけです。各市民センターと開発センターが事務処理を支援しておりまして、協議会役員や行政区長に過度な負担がかからないようにしているところであります。

第2段階の会計処理や実績報告につきましても、同様に市民センターあるいは開発センター等で事務処理をしていきたいというふうに考えております。地域で考えたことが素早く実行できて地域が納得した事業が執行できるというふうに、まだまだ確か工夫の余地がありますので、今年度の実績を見た上での工夫を重ねていきたいと思っております。

お尋ねの業者の選定、あるいは工事、安全管理、竣工検査これらにつきましては、規模にもよります。例えば、側溝の蓋をかけるとか、消雪パイプの修繕をちょこっとするとかなんでもものはいちいち事業選定やそういうことに市が関わることは全くありませんので、しないようにしていますので、地元の皆さん方がそれをやったから談合だなどと言われることはありませんので、地元の皆さん方が地域のなかで業者に依頼をしてやっていただくと。

そして、竣工検査が必要なようなものがあれば、それは市のほうに言っていただければきちんとした検査対応を取りますし、側溝の蓋なんかはかけてしまえばほとんどは検査も何もいらぬわけですので、そういうふうに臨機応変に取り扱っていきたくと思います。必要の際は検査にも立ち合わせていただきますし、検査をさせていただきますが、そうでなければ地域の皆さん方の主導でやっていただきたいと。安全管理は受けていただいた業者の皆さんがやっていただくということになりますので、そのへんは業者指導も徹底していかなければならないと思っております。

基礎予算の主たる事業と事業費についてということでもあります。おっしゃっていただきましたように基礎予算は枠130万円。今の実態を見ますと各地区で5カ所から10カ所程度の事業を予定しているようであります。主なものは安全施設の設置、あるいは消雪パイプの修繕、舗装修繕、側溝修繕等がとりあえずやはり要望が多いようであります。要望を取りまとめた段階で、一応建設課と1回協議をしていただいて、地域コミュニティ対応でやっていただく部分と建設課対応という部分を仕分けをさせていただいて、そして軽微な修繕や材料支給といったそういうことはとにかく地元の方で全部やっていただくということになりますので。そう、地元の方にある面での負担をかけないように。そして素早く地元の意向に沿った仕事ができるようにということをご想定しております。

この事業で目指す効果に対する地域の評価はどうかということでもあります、これはまだ

わかりません。9月1日の市報で各地区の取り組みは一応報告しておりますけれども、まだ事業実施中でありまして、総合的な評価ができる段階でもないということではありますが。

今まで、修繕に関しましては大規模なものから本当に小規模なものまで一括に処理されて、修理の優先順位がどの程度だか、こういうこともよくわからなかったということでもありますけれども、この地域コミュニティ事業で小規模修繕を処理する。それで地区の話し合いの中で事業箇所を決めていただくということで、事業の流れがわかりやすくなっていくだろうと思いますし、素早い対応も可能になっていくということだと思っております。

一番大きな狙いは、これを実施することによって、その地区内、いわゆる地域内の連携が深まる。そして各集落、集落の利害関係はありますけれども、お互いが利害関係を越えて地域の中でひとつになっていくという、この効果を一番私はねらっているわけでありまして、そこに活性化が生れてくるだろうと思っております。

先ほど申しましたように地域、地域の活性化がひいては市全体の活性化につながるものだというふうに考えておりますので、これが起爆剤となるような事業を作り上げていきたいというふうに思っております。

新年度の方針についてであります。本年度は3地区でありましたけれども、来年度以降多くの地区から取り組んでいただきたいと考えておりまして、それぞれ市民センター長を中心にして、説明に来いとかいろいろお話をいただいております。多くの地区から問い合わせをしていただいておりますので、できれば来年度は市内全体で取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、一番の問題点は旧六日町地区でありまして、これは非常に組織も大きい。そして、地域コミュニティがある部分と、全く地域コミュニティなんていうのが欠落している部分とありまして、ここが非常に難しいものでありますから、旧六日町地区に限ってはこの対応でいいかどうか。これも見極めなければならないと思っております。

もうひとつは、例えば後山、辻又あるいは清水そして栃窪ですか、こういう地域に対して、例えば辻又、後山であれば藪神全体の中でいいのか。そういう限界集落に近いということも言われておりますので、そういう地域は地域で別個の考えをしなければならないのかなというふうに思っております。議員のご在籍の藪神地区が来年度始めるという場合には、その問題点も合わせてひとつ取り上げてきていただきたいと思っておりますので、これはまた別個に考える部分は相当あるのだなという感じがしております。ただ、全体的の中では一緒になってやっていただきたいわけですが、別個の特別対応をこの4地区に限ったことではありませんけれども、特徴的な部分がある分についてはそういうことも考えていかなければならないと思っております。

1地区事業規模。これは今現在、おっしゃっていただいたように基礎予算130万円と提案予算70万円と200万円ですが、では何で200万円だと言われても根拠はないのです。とりあえずこういうことで始めてみていただこうと。そして、基礎予算はもうちょっと多くて、提案予算はもうちょっと少なくてもいいとか。全体規模は当然ですけれども200万円収まるものだとは思っておりせん。建設課が今、所管をしております修繕費、これは相当の

金額に上っているわけですので、これを全部ということにはなりませんけれども、やはりその部分の相当部分がこちらにまわっていけるようなシステムができないかという思いもあります。

ですので、予算の枠というのはこれからやはり増やしていく予定であります。ただ、来年度急に5,000万円枠を決めてあとはみんなに分けるなんてことにはいきませんが、今年の実施状況を一応検討させていただいたうえで、順次対応していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

井上正三君 再質問をちょっとさせていただきたいと思います。

地域コミュニティ創出パイロット事業について

事業規模、200万円というのを聞いた段階で、これは各集落単位かなと思っただけです。中身を見たら旧村単位だということですので、200万円の事業費ではちょっと少ないという感じを持ったということでございます。

それで新年度、希望申請が出ているかいらないか、ちょっと今答えがなかったのですが、いずれにしても、建設課の維持関係 コミュニティの関係は別ものですが、そういうものは非常に各地区多いわけでございますが。私は、上限の地区でやれる事業費を30万円くらいまで引き上げてもらうことができるかできないか、その辺は十分検討させていただきたいと思います。それから今、予算の関係も言いましたが、建設課の維持管理予算の中から使うというのも当然必要でしょうけれども、ある程度予算枠を確保しておいて、その地区の要望に応じた範囲で、ない集落はいいわけですので、ある地区に重点配備をするということをお願いしたいと思うのであります。そういうひとつ考え方で市長、これから取り組んでもらうということをお願いしたいのであります。

それから、このモデル事業が19年度スタートしたわけですが、事業は当然10年、20年と先を見てやると。5年とかそこらという計画があるのでしょうか。市長任期の関係はないのですが、任期が外れてもこれはできるわけですし、こういうものは大いに進めてもらうということをお願いしたいわけですね。いずれにしても、予算枠は大幅に確保していただいて、地区の要望に応えられるような予算編成をお願いしたいということをお願いいたします。答弁をお願いします。

市長 井上議員の再質問にお答えいたします。

地域コミュニティ創出パイロット事業について

地区上限30万円。これは全く別に30万円を認めないなんていうことにはいきませんが、ただ、今年の場合が基礎予算が130万円くらいというところでありましたので・・・これは全体枠の中に振り分ける部分でそういうことが出てきたと思いますので、特に30万円が上限かなんという。ある程度体制さえ整っていけば50万円が上限であってもいいわけですね。ですから、これはモデル地区の中で今やっているの、モデルという部分でやっているのこの程度だというふうにご理解いただきたいと思います。

これは増やされる状況ができれば増やすということでありまして、何千万円なんてことには

なりませんけれども、本来、こうして徐々に市役所でやっていたことをお願いしてやっていただくようになるわけですから、その額がある程度上がったとしても何の問題もないという私は感じしておりますので、今後、これはきちんと検討させていただきます。

予算枠につきましては、まあ今、モデルをやっています。来年も聞きましたら相当要望も出てきているということですので。来年度がすぐに総予算枠をぱっと確保するというにはならないとは思いますが、ある程度進んだ段階では、このための予算枠はここですと。それをやりますと結局、建設課の維持修繕費というのは相対的に減るわけですね、間違いく。ですから、その枠がそっちへ行ってその上に足せる部分がどれだけであるかということだと思っております。そう遅くない時期に予算枠をぱっと示せることが出てくると思っております。

事業は、私は半永久的に継続をしていっていただくというつもりで始めましたので、3年から5年して止めたなんてことには全くならないという思いではありますが、任期のこともありますので私が辞めた後、それはしないのだという人が出ればこれはどうしようもありませんけれども、これはずっと継続してやっていこうという思いで始めさせていただきました。よろしく願いいたします。

議 長 質問順位15番、議席番号17番・種村充夫君。

種村充夫君 医師養成修学資金（基金）貸与事業について

それでは通告によりまして、医師確保の一端としまして医師養成修学資金貸与事業について市長の所見を伺います。全国的に医師不足が叫ばれております。これは地方だけではなく、この間もテレビをちょっと見ていましたら千葉県の上野市が、医師の不足のために市民病院を、この9月議会に条例を変更して診療所にするというようなことになっておりました。それもあわせて厚労省も来年度予算では、緊急医師確保対策事業としてその対策費を7割増加し、160億円の予算要求をするというようなお話もありました。医学部の定数も北海道で15人、あとその他の都府県では一応5名の増員を行って、それぞれ増員枠については、9年間はその都道府県で勤務しなければならないというようなことに来年度からするというようなお話がございます。

そんな中で本議会でも医師不足を解消し、安心できる医療体制を作るというような意見書の発議がこの議会でされようとしているところでございます。その中で私どもの市にも平成2年に合併前の今ここに前大和町長さんが見えですけども 施行されました医学修学基金条例というのがございまして、その基金の現在高が1,100万円今残っています。施行規則ではの助成を受けられる方は、本市出身者が主体ということで、ほかに市長が特に認めた者ということになってはいますが、今までこの助成を受けた事例はないということを知っています。

そこで、この基金をもう少し幅広い利用方法を進めるために、市全体で予算を、これを活用して医師確保の取り組みの一端として。ここには書いておきましたけれども、例えば3年前にできました新潟県医学振興会というところで医師の養成修学資金の貸与事業を行ってお

りますが、17年度からの取り組みで今年度は3年目であります。毎年3人の枠で今年度は見附と柏崎と上越、この3市が一応、金を出しています。

その中に今年度4月から私どもの地区からこの新潟大学医学部に入学しました者がこの3人の枠に入りまして、一応この資金を貸与されております。そんなことで思いついてこの質問をさせてもらっているわけではありますが、その学生に聞きましたら先般この夏休みに入ってから県と3市の説明会がありまして、そこに行ってそれぞれの市がどんな医療施設があるというようなことを説明しながら、「将来的には私どものところに来てくれ」というような説明があったと。終わったところだそうでした。

それで、その貸与を決めるまでの間でございますが、なかなかぼつと各市にある資金を使うだけでは難かしくございますので、それを決めるまでには、やはり大学の教授や先生方の後押しや相談がないとなかなか決められないと。ということは結局在学中に先生方や学生同士の関連などいろいろの問題があるわけですので、やめてからの問題とかそれらもあわせただ中で、教授が「大丈夫だからおまえそれを受けてみる」というようなかたちで判断をしたと言っております。

医学振興会の内容であります。入学一時金500万円。これは返還をしなくてもいい対象にならないそうでございますけれども、あと毎月30万円ずつ。これは県が2分の1、15万円。市町村が2分の1の15万円ということで、6年間を貸与して医師免許取得後の3年間の研修を受けた後で、今年度の場合は見附、柏崎、上越のその3市の中を選んで、本人が6年間そこに行けば一応返還がいらないというような条件でございます。

そんな中で当市もこれから基幹病院の問題も含めまして、現有大和、城内病院等の市立病院、それから六日町病院もいよいよになると市で面倒をみななければならないというような関連もありますので、医師確保にただ市だけではなくて、県や大学、それも新潟県だけに限らず他の方法も考えながら、これからの事業に参画しその市の医師確保に対する誠意を各方面に知らしめていくというような方法ができないか伺うところであります。

市長を始め4月に着任された宮永院長、さらに9月からは長嶋副院長も大和病院に着任されておりますし、事務長も含めましてそれぞれ医師確保に努力されていることはよく理解しているつもりではありますが、この1,100万円の資金をやはり早くうまく利用する方法もひとつ考えながら、南魚沼市にもこんなところがあるんだということを、全国的に知らしめるうえからも、ただ、ひょんひょんとお医者さんのところを回って歩くだけでなく、大学等とも取り組みながらやっていくというような方法がないのか伺うところであります。

基金ということの中で、基金条例というかたちになってはいますが、これを逆にしましてこの基金をなくして、修学資金貸与条例というようなかたちにしますと、基金は別のかたちにしてもまた他に使える方法があるかと思いますが、その辺も含めて市長の考えを伺うところであります。以上です。

市長 種村議員の質問にお答えいたします。

医師養成修学資金（基金）貸与事業について

この医師養成修学資金（基金）貸与事業についてであります。今ある基金は議員、ご指摘のように旧大和町のものを引き継いでおりまして、そういうことだということでもあります。ご指摘の新潟県医師養成修学資金貸与事業、これは新入生だけではなくて2年生以上の在生も対象というふうにしているそうですし、国公立大学の別、出身県も問題にしていらないということでもあります。したがって医師確保という観点からは、従来の制度よりも非常に自由度が高いということでもあります。

ただ、一方で卒業後の臨床研修を県内の病院に限定し、これは当然でしょうけれども、医師の進路を方向づける上で極めて重要な部分を県内の病院に指定しているということで、県内の大学にだけ有利に作用するという感もなきにしもあらずということでもあります。これは県内全体の考え方でありまして、私たちの市がそういうことで全く問題になるということではありませんので、こういうことも含めてこれからきちんとした対応をとっていかねばならないと思っております。

今おっしゃっていただきました市内からお一人というのは先般、情報高校の八色、あれはなんでしたか、K J八色、その会があったときに太田校長先生からお聞きをしてみました。一人新大に行ってお医者さんになると。すばらしいことだと思ひまして、しかも城内の方の子などということをお聞きましてちょっと鼻が高いといいますが、そういうことでありましたけれども。

ただ、こういう皆さんが確実に私たちの病院の方に勤務をしていただけるという保証というものは全く何でもないわけでありまして、今おっしゃっていただいたように入学後の教授や先輩によるアドバイス、これが大きなウエイトを占めますので、この辺も含めて対応していかなければならない。目的は、要は市立病院の運営に医師の確保、これが絶対条件でありますので優秀な医師を安定的に確保したいと、こういう観点からみますと、県の事業の活用、そして他の大学の学生でも利用できる制度の創設。これらをきちんとしていこうと思っております。

また、これと違った手法もちょっと今考えておりまして。その手法というのは寄附講座であります。例えば北里大学でありますと北里大学に冠のついた寄附を私たち自治体がやりまして、そこで地域医療学講座にかかる人件費、これらを寄附するわけであります。そこで抱えるスタッフ、医者が2名程度ですけれども、それは現地の私立病院に派遣をしていただく。2,000万円から3,000万円ぐらいの額が必要だというようなことも言われておりますが、これも今、具体的にまだ進んでいるということではありませんが、ちょっと検討しなければならぬということで、相手方の医学部長にちょっと今相談をしているところであります。

ありとあらゆる方法を使って、ただ、あちこちひょんひょんと飛んで歩くばかりではなくて、そういう有効な手も使いながら医師確保に努めてまいりますので、議員も前城内病院事務長として大変なお難儀をしていらっしゃるわけですので、またその経験もひとつ十分生かしていただいてご指摘をいただきたい。よろしくお願い申し上げます。

種村充夫君 医師養成修学資金（基金）貸与事業について

内容的にわかりましたが、市長も、医師の定数を超えてでも医師を確保するのだというよ
うなお話もしていらっしゃいます。その中で、ただその年寄りの医者だけをとんとんと飛ん
で歩いてなんとか探すということだけではなくて、9年かかりますけれども、若手をどうい
うかたちで見つけるかということは、やはりこういうところに金を出してやるのが本当では
ないかと思うのです。

例えばなんといいいますか、今、2,000万円、3,000万円と言いますけれども、やはり
2,000万円、3,000万円かけてもやはり3人や4人の若い医者を見つけて「おい、ここ
にその大和病院があるのだ」というようなことを学生たちに教えていくというあたりもやは
り大事な問題だと思います。金を惜しまないである程度やってみるのもいい手ではないかと
思いますが、その辺も含めて再答弁をお願いします。

市 長 医師養成修学資金（基金）貸与事業について

種村議員の再質問にお答えいたしますが、全くそのとおりでありますので。私たちもこう
言うと今来ていただいた先生に失礼になりますけれども、年配者だけを探していたというこ
とではありませんが、本当に若い医師がここにきちんと定着をしていただかないと、城内病
院も、六日町病院も、大和病院ももう崩壊をするわけでありますので、その方向に向けて、
今議員おっしゃったように、お金を惜しむなんてことは全く考えておりませんので。ただ、
財政的なその枠もありますが最大限努力をさせていただいて、医師確保に努めてまいります
のでよろしくお願いいいたします。

議 長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は3時20分といたします。

（午後2時55分）

議 長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

（午後3時20分）

議 長 一般質問を続行いたします。

質問順位16番、議席番号11番・関 昭夫君。

関 昭夫君 通告にしたがいまして一般質問を行います。

防災計画について

午後の最初に緊急地震速報ですか、そういう話もありました。防災計画はいざというとき
に同じ認識で行動できる、そういうマニュアルになるものだと思いますし、また予防そして
準備対策を考えるそういう意味でも、大変重要なものではないかなというふうに思ってお
ります。

先ほども言いましたが緊急地震速報がいよいよ本格的に運用を開始します。いろいろな課
題があったとしても、少しでも安全につながればという思いが非常に大きかった結果として
の運用開始ではないかというふうに思っております。わずかな時間でも身構えることができ
たり、安全確保の余裕ができたりする可能性は大きな安心につながることはないかという
ふうに思っております。

さて、六日町・大和町が合併し、南魚沼市が誕生してから早3年になろうとしています。塩沢町が遅れて合併してからもまもなく2年になるわけですが、始めのころに地域防災計画の検討をしていると、当時の総務課長から説明を受けたと記憶をしております。しかし残念なことにいまだ計画はできていないようです。このことは通告をしてから確認をさせていただきました。従来のものであるのでそれを引き継いでいるということかもしれませんが、南魚沼市となつてからの地域防災計画としてはまだできていないということだそうです。したがって、できていない理由と計画策定の進捗状況、ならびに市長の防災意識を伺うこととなります。

私はあの中越地震の経験や各地で頻繁におこる災害への対応、そして過去の経験などを踏まえて、最新の状況に対応した地域防災計画がすでに出来上がっているものだと思っていました。当然のことながら、今年度行われた防災訓練は、その計画にしたがい実施されているものと思っていたわけですが、考えてみればできていないわけですのでそうではなかったと。従来のもを引用しながら、あるいは職員間でのいままでの経験を活用しながら行われてきたものだということではないかというふうに思っております。

先ほども申しましたが、防災計画は市民の生命、財産を守る施策としては最重要の計画のひとつだと思つてわけですが、特に自主防災活動がもっとも大切だと教えてくれた、ここ3年間の災害の経験を考えると、市民の理解と積極的な参加を求めるには欠かせないものではないでしょうか。自主防災組織に情報提供されなければ、総合的な防災活動や住民の安全確保に不測の事態も考えられます。行政が動けるだけではだめなのではないでしょうか。

総務文教委員会でも積極的に自主防災の調査を行い、議会のために報告として提言をしてきましたが、それらは私自身の考えですが、防災計画ができていれば毎年の検討の中で修正、見直しの資料として生かされるものだと思つておりました。緊急地震速報の活用など、あるいは対応も新規の項目として見直しの対象になってくるということではないかと思つています。これからの防災はどうあるべきか、市長の所見を伺いたいと思つています。以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 関係議員の質問にお答えいたします。

防災計画について

防災計画についてであります。今、地域防災計画につきましては合併前の旧町の計画をすり合わせる形で策定を進めてきておりましたが、平成18年度に県の地域防災計画の大幅な見直し作業がございました。県の計画修正に合わせながらの作業となっているところであります。そこで現在は関係各課に素案を示して、それぞれの意見を基に修正を加えている状況でありまして、県の計画は本年7月に国との協議が終了をして確定したところであります。そういうことでありまして、県の計画との細部のすり合わせを行いながら、市の防災会議及び県協議を経て策定をするという予定でありまして、結論といたしますと今年度中に県協議を終了するという予定で今、取り組んでいるところであります。遅れております。

防災訓練につきましては、計画段階から防災関係者との協議を重ねまして、また自主防災

活動意識の啓発という観点から各行政区の参加協力を得まして、合併前の旧町の域防災計画の内容を考慮した形で実施をさせていただいております。

災害発生の場合におきましては即時に対応できるように、災害対策本部の組織そして事務分掌、市職員の配備、この辺の体制は定めて今対応しているところであります。

現在はそれぞれの状況に合わせた対応が取れるように体制は整えてありますけれども、地域防災計画そのものはまだできていないということでありまして、これは市の防災対策の本当に基礎となる最重要部分でありますので、先ほど申し上げましたように関係機関との情報交換、そして県とのすり合わせをして、今年度中に完了させていただくという予定でありますので、よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

関 昭夫君 再質問をさせていただきます。

防災計画について

進んでいない事情はわかりました。実際に製本されたものが、あるいは成果品としたものができていなくても、それこそ市長の答弁にもありましたが、危機管理は首長の全責任において私がやる、ということもおっしゃっていましたが、今までの経験の中で、もう市長の中ではすべていろいろなものが組み立てられていると。それもまた職員も共有しているのだろうということはおかっていますので、すぐ何かがあっても、そんなにあわてないでも進むのだろうということは十分承知をしております。

ただ、先ほども言いましたけれど職員だけがわかっている、それではなかなか市民全体としての認識の共有にはいかないという部分では、なるべく早くやはりこういうものが出来上がって公表される、あるいはその自主防災組織としての組織づくり、そして訓練、予防等に生かされなければいけないものだというふうに思っております。そんな中でまだできていないということですので地域防災計画の内容について少し、どんなふうにお考えなのかをお聞きしたいというふうに思っております。

まず一つ一つの災害、今までの地域防災計画ですと地震対応編、あるいは風水害対応編というような形でばらばらに書かれていると。一部は被害想定で雪や何かも考慮した部分がありますが、例えば大豪雪時の、あるいは大雪の中で地震が発生した場合にどうするのだとか、水害と地震が同時に襲ってきたとか、あるいは台風が接近している中で地震が発生したのだと、いろいろなことが想定されるわけです。

あつてはならないことかもしれませんが、実際には柏崎の例をみても原発でトラブルがあったことの想定はひとつ考えられていましたが、地震との組み合わせでは何も考えられていないと、そういうこともありました。また実際に平成13年1月には塩沢地域を中心とした地震が発生しております。幸いにも積雪が少なかったために雪との複合での被害という部分まではいっていなかったと。ただ、あれが大豪雪だったらどうなのかなと今になって考えるとちょっと身震いがする部分もあります。

いつ起こっても不思議がない災害という部分では、やはりそういうこともただ被害想定ではなく、そのときどう対応するという部分も今現在考えられる範囲でやはりその中に取り入

れる。そして認識を一緒にしていくということが大事ではないかというふうに思っています。

それから自主防災組織、これが防災計画の大きな柱だろうと。今までも組織づくりとか活動とかという部分が当然触れられてきていますが、実際には各行政区ごとに取り組みにものすごくばらつきがあるというふうに思っています。組織図があるだけ、あるいは自分たちできちんとしたものがもう出来上がっているところと、その大きな差があるというふうにも思っております。やはり自主防災組織として住民がいかに自主的に活動するかが、初期の被害を低減したり、あるいは救命等で救助や何かで十分な対応につながっていくのだというふうに思いますので、やはりその機能を強化するというか組織づくりを、きちんとした組織を作るという部分でもその中にきちんと入れて、各行政区に周知をしていく必要があるのではないかとこのように思います。

それから当然ハザードマップというものも取り入れられてくるのだろうと思っております。危険箇所をわかりやすく明示していただくと、それがまた各行政区にきちんと伝わっていると、その各行政区ごとに自分たちの地域の危険箇所等をはっきりわかれば、避難経路を考えると、かそういう部分でも大きな違いが出てくるのかなというふうにも思っております。

特に地震を考えると六日町断層というのですか、それから石打断層と活断層がどうも2つありそうだという部分もあります。これもきちんと明示をし、やはり関係する、その活断層の真上にあるからとか、ちょっと離れているとかということではないかもしれませんが、やはり関係する集落にはそういうことも十分踏まえ、またそれへの対応方法としての何か方策等も含めてやはりきちんとした情報を提供していく必要があるかと思っております。

それから1回目でも触れましたが防災訓練のあり方についてです。防災訓練を実施しながら雑談の中でも話をさせてもらったような記憶がありますが、セレモニー的な集合訓練というものが防災訓練というばかりではないのではないのかな、というふうに思っております。自主防災組織がしっかりしたものが出来上がってくればそれぞれでの防災訓練も当然有効なものになっていくというふうにも思っておりますが、必ずしも天候の良いときだけが災害があるわけではありません。やはりこの地域でいえば先ほども話をしましたが、大雪の中ということだって当然考えられるわけです。どんなふうな対応をするのか。それは机上での訓練ということも考えられますけれど、やはりいろいろな方法を考えていく必要があるのかなというふうに思います。その辺もまだまだほかにも課題はあるのかもしれませんが、せっかくこれからまとめていこうということであれば、こういう部分についてのどんなふうなお考えをお持ちなのかお伺いをしたいと思います。

市長 関係員の再質問にお答えいたします。

防災計画について

おっしゃっていただきましたように、職員だけがわかっていけばいいなどということでは全くこれはその災害に対応できることではありませんので、このことは十分やはり心得ていかなければならないことだと思いますし、この防災計画、先ほどふれましたようになるべく早く制定をさせていただいて周知を図ろうと思っております。

具体的な部分で自主防災組織のあり方の中でありましたが、やはり私が一番おそれているのは、いわゆる積雪時、豪雪とは言いませんけれども雪期の地震、それから議員もおっしゃっていただきましたが重複災害といいますか、水に例えば地震が一緒にきたとか、雨に地震が一緒にきたとか、風で地震が一緒にきたとか。そういう部分もないばかりではないということでもありますので、この辺についてもきちんとした対応を図れるようにしていかなければならないわけでありまして。一番は雪期の地震とかという場合のその避難場所。これは屋外の避難というのはまずほとんど無理でありますので、その辺もどういうふうに対応しなければならないのか今検討中であります。

ハザードマップにつきましては先般、洪水のハザードマップが出来上がりました、これから市民の皆さんに周知をするところであります。地滑り関係についてはすでに出来上がっているというふうに認識しておりますので、これはだいたい周知できているものだと思いますけれどもまた改めて。地滑りばかりではなくて、いわゆる土砂災害といいますか水でなくて山が崩れたとか、そういう土砂災害の危険性のある部分もこの洪水のハザードマップのところにすべて色塗りをして、この地域、この地域というふうに明示してありますのでそういうことを市民の皆さん、あるいはその地域の皆さん方からきちんと認識をいただいて、自分の住んでいる地域はこういう危険性があるのだということをまず認識していただくと思っております。これから周知をするところであります。

防災訓練のあり方もそのとおりでありまして、FMゆきぐにさんから常に言われているのですけれども、ある日突然災害が起きたという想定で職員にも一切知らせないで何かやったらどうかとか、あるいは夜間にやったらどうかという提言もございます。防災の専門家の皆さん方も計画された防災訓練というのは、それは効果がないとは言いませんけれども、やはりその一朝有事の際に本当にどういう動きができるのかということを見極めるには、予告なしの訓練といいますか、これも必要だということでは言われております。今回の中越沖地震に際しましてもそのことは強く指摘をされたようであります。ですので、そのこともまた十分考え合わせながらその防災訓練のあり方を、これからまたもう一度構築しなおしていこうという思いでありますので、またいろいろご指導よろしくお願いいたします。

関 昭夫君 防災計画について

先ほど聞いてしまえばよかったのですが、たまたま市長が今話をしてくれましたが、雪中で避難ということになると屋外というわけにはいかないと。当然避難場所としては学校とか公共施設が指定されるというかたちになるのだと思うのですけれど、その収容人員とか、そういうもので十分に間に合っているのかどうかというのが、非常に疑問に思っているのです。

旧塩沢町の防災計画をとってありましたので少し確認はしておいたのですが、やはり地域ごとに住んでいる住民に対応するほどのものにはなっていないなという感じもしております。積雪時でなければ屋外でも一時避難は可能かもしれませんが、そういう部分でも心配のない施設をやはり指定していくと。これは民間の施設であっても公共の施設と同程度のものが、

安全性が確保できるという目安があれば、やはりご理解をいただいきながら指定していくというようなことも必要ではないかというふうに思っておりますが、その辺をもう1回ご答弁いただければと思います。

市長 防災計画について

おっしゃるとおりでありまして、特に冬季間という部分に入りますともう屋外は全くだめということ想定しなければならない。ただ、例えばこの辺でいいますとジャスコの駐車場とかああいう広い部分は場合によっては使えるという部分もありますので、そういうことは十分民間施設も活用できるような方向で検討していかなければならないと思っております。

先ほど洪水のハザードマップの件でふれましたけれども、これが出来上がりましたら相当数の今現在避難所として指定してある部分が、洪水によってそこが使えないというそういう事情も出てきております。ではその場合はどうするのかというこれも今検討を加えて、防災計画の中にきちんと生かしていかなければならないと思っております。おっしゃるとおりでありますので、今後きちんとした対応をとりたいと思っております。

議長 質問順位17番、議席番号2番・今井久美君。

今井久美君 各部署で作成された計画・ビジョンについて

各部署で作成された計画・ビジョンについて伺います。私は先日、上越市へ政務調査に行つてまいりました。上越市へは今までも集落営農の先進地視察、農協の稲作への取り組みなど、ここ何回か寄せていただいて勉強させていただきました。そしてつくづく今回思ったのが、平成17年の14市町村の合併で非常に大きく広がったということです。調査資料に添えてもらいました観光マップを見て、よくこの大きく広い区域を行政が動かしているものだに関心をいたしました。

そんなとき6月に3日間かけてこの南魚沼市で行われました第20回花さかじじいの集いのDVDを実行委員会から送っていただき、私も全日程に参加するつもりでしたが一部しか出られなかったのが非常に参考になりましたが、その3日のまとめの他に「南魚沼四季折々」と題してまとめられたものがありました。浦佐の裸押し合いや塩沢の雪譜まつりなど行事や自然、人々の営みなどがまとめられてありました。私のまだ行ったことのないところや参加したことのないものも多くありました。

議員だなんだとこうして一人前のことを言っていますが、なかなかこの南魚沼市のことを広くわかっていない。旧六日町のほんの一部のことしかわかっていない。こんな自分にまたもどかしさも覚えたところでもあります。そのDVDをみながら我が南魚沼市も本当に広く大きいなと感じたところでもあります。

今回の政務調査は、地下水の利用、地盤沈下が調査項目でしたが、内容については報告書を提出してありますので一読願えればと思います。今回は別の観点から調査結果を得ました。上越市においては、除雪を含む雪国の暮らしに行政が市民と共に真正面から向き合い対応している様子と、長年こつこつと積み上げてきた成果がデータを基に蓄積され、次世代に庁内システムと共に引き継がれようとしております。

また、福井県の視察先では市職員が説明してくれた話と、市民の生の声では節水について違いがあったことであります。現場の把握が甘いのか、現実の課題をフィードバックして改善が検討されていないように思われました。

視察先2ヶ所ともISOの環境規定の14001を取得しており、上越市はさらに品質管理の9001を、説明にあたってくれました雪対策室と高齢者福祉課、市民課で共有し、システム化されていることの違いのように思われました。ISOについては通告してありませんし質問が拡大してしまいますのでまた別の機会としたいと思いますが、これらに関連しまして我が市の各部署で練り上げられた計画ビジョンが、今後の市政運営にどう生かされてゆくのか伺います。

これらの計画は国・県の根拠法によるところが主と思われませんが、自主的に作成されたものもあるのか。また、国・県の指導であれば交付税措置など財政支援にも大きく影響するものであるのかどうか伺います。

次に作成にあたってはコンサルタントが関わるものが多くあるのか。あるとすれば費用はどれくらいかかっているのでしょうか。

また、これらの計画ビジョンは目的達成のため部署内でどのように運用され、評価、改善が加えられ、次の施策に生かされようとしているのかお聞きします。

そしてすべての計画は市の最終目標達成に向け、整合性を誰が把握して総合判断していくのか伺います。計画は計画として活用されなければ意味がありません。直江兼続の小説「天地人」の冒頭に若き日の与六が謙信の義を貫く生き方に対して、変動する世の中について行けるのか疑念を抱くところがあります。社会は常に変動しています。問題に突き当たったら検証し原因を解決する計画を再度練り直し、再び実行していかなければなりません。組織を構成する人間も変わっていきます。しかし、システムがしっかりしていればその成果によって投資された経費は決してむだになりません。データとして蓄積され、必ずつぎの世代の施策に生かされるものと思います。以上で壇上の質問を終わります。

市長 今井議員の質問にお答えいたします。

各部署で作成された計画・ビジョンについて

この各部署において作成された計画ビジョンについてであります。まず第一に自主的に作成されるのか、国・県の指導か。そして国・県の指導によるものであれば、財政支援に影響するものかという部分であります。これは大きく分けて3つのパターンがございます。計画策定が補助金や交付金の交付条件となっているもの。これは例を申し上げますとバリアフリー補助金とかまちづくり交付金とかということでありまして、件数的にはこのパターンで作成するのが一番多いということでもあります。これは申請の絶対必要条件、必須条件でありまして、これを策定しないと補助金や交付金の対象にならないということですのでこれがひとつ。

それから法令によって計画策定が義務または努力義務とされているものがございます。例えば総合計画、あるいは地域防災計画、健康増進計画、公債費負担適正化計画これらがござ

います。これは特別な法律で地方自治体は策定を義務付けられているという部分があるのと、特別な自治体の運営に必要な上級官庁の指導や認可のために策定を求められているもの。こういうことでありまして、これについては特に補助金やそういうものは全くないということでもあります。

それから市独自で自主的な判断によって策定して、そして市独自の予算で作成するということは、新エネルギー計画、あるいは施設整備計画、財政健全化計画等が代表的なものです。それで国・県が自治体に対して計画の策定を奨励する場合で、計画策定自体に補助金や委託金が交付されるものもたまには出てきます。たまには出てきますけれども、だいたいこの3つのパターンでありまして、補助金や交付金の絶対要件となっているものが一番多いということでもあります。

そしてこの作成にコンサルタントが関与するか、また費用はどのくらいかということでもあります。コンサルタントそのものは分析能力には非常に優れておりますし、他の自治体の事例に関して知識が豊富でありますので、非常に重宝な面もありますけれども、ここにすべて完全委託をしてしまいますと、どこの自治体でも同じような計画を作ると。昔の総合計画なんてだいたいそうでありました。すべて金太郎アメ、そのとおりでありました。そういうことでもありますので、完全委託というこれは極力今避けてきているところでもあります。

職員は市内の情報、情勢、これについては当然ですけれどもコンサルタントより精通をしているわけでありまして、また、市独自の課題についても当然ですが把握している。そして計画策定の段階で課題も見えて将来像もはっきりしてくる部分、こういうことがありますのでさっきふれましたように完全委託は極力行わないようにしているということでもあります。

計画の中には全く外部委託を行わずに職員が策定している部分もあります。例えば産業振興ビジョン、これはもう職員だけでやらせていただきました。

外部委託の費用につきましては、今年の予算関係でありますと都市計画の基礎調査、これが100万円。全体計画が4カ年で委託料3,000万円程度を予定。これは基礎調査部分ですからいわゆるコンサルに委託した方がいいわけですね、基礎調査的な部分。それから耐震改修促進計画の策定。これは今年度400万円が予定されています。主なものはそんなところでもあります。

費用については個々の委託内容で当然ですけれども相当の上下があるということで、近年で一番大きかったのは今年の3月ですか、18年度事業分として環境省から100パーセント補助をいただきました例の地下水の関連、あれが1,000万円でありました。こういうものもあります。

そして3番目の計画目的達成のため、どのように運用をされているか。あるいは評価、改善が加えられて次の施策に生かされているのかというお尋ねであります。この計画策定をとおしまして職員間でやはりこの市の将来あるべき姿、これに対する意志統一は図られてまいります。それにいたる問題点、改善点がそして検討されるということでありまして、計画が進行していく中で次年度以降に想定した内容と現実の相違が生じてきます。この時点で計

画策定のどこに問題点があったのかと、こういうことも分析できますので、必要な修繕改善を行って、次の施策に生かしていくということを考えておりますし、今までもそういうふうにしてまいりました。全くむだになったということはほとんどないわけでありまして、中にはそういうことが、過去ですね、過去はあったやもわかりません。これはちょっとわかりません。

さて、最後のこのすべての計画は、市の最終目標達成に向けて整合性を誰が把握して、総合判断していくのか、ということでありまして、この施策を展開していくうえでは個々の計画としてそれぞれ策定していくわけですが、この策定に当たりましてはやはり関係各課との供覧、あるいは決裁行為の中でトータル的な調整を図っております。

そして言うまでもありませんけれども、市の最上位計画は総合計画であります。ここと整合性がとれなければだめだということです。第1次の南魚沼市総合計画では、あらゆる分野で目標とすべきことやあらゆる姿を細かく定めているわけでありまして、その総合計画もビジョンといいますか将来像であります「自然・人・産業の和で築く安心のまち」これをつくりあげるために、計画・ビジョンこれが最終的に、総合計画の部分に合致しているかどうか。そして目標達成に貢献できるか。これは最終的には市長が判断をさせていただくということでありまして。

ただ、部分、部分についていちいち全部市長が判断するということとはございませんけれども、職員も幹部職員はそういうことはきちんと熟知しておりますので、総合計画に沿った中でこの部分はやはりやっていると。あるいはこれは総合計画とはちょっとあいまいな部分があるとか、そういう個々の判断的な部分は副市長以下、幹部職員がやることもあるということも加えておきます。以上であります。

今井久美君 各部署で作成された計画・ビジョンについて

今ほど答弁をいただきましたが、最初の部分ですね、私が聞きましたこの自主的か国・県であるかその辺の判断なのですけれども、先ほど関連しまして関さんの方から防災計画の話が出ました。防災計画などというのは別に県の計画が固まらないからできる、できないなんて問題ではないだろうと私は前々からそう思っております。国民保護も含めていつ何時襲ってくるかわからない。よその市長村ではそれに基づいてやられているところもあるので、それでまた県が変わってくればその中でまた検討する。それは必要なことではないかなと。

ましてこれだけ頻繁に自然災害が発生するこの地では、当然そうあってしかるべきだろうと思います。そしてこれから特に合併、合併できましたものですからこの計画が作られ、それから動いていくものだろうと私もそう思っております。ですからこれからだろうと思いますけれども、極力自分ら職員の中で作り上げていく。今、市長が言われたとおりにもまた市の全体を見ながら計画を練り上げていってもらいたいなと、そんな市であって欲しいというふうに思います。

また、コンサルこれら、それは費用の問題だけではないのですけれども、職員もずっと同

じところに留まっていますから、ぜひこの計画がうまく活用される、そんなふうにするためには職員がこの計画に作成から関わっているということが非常に重要だろうと思います。

私が前にいた業界の現場でも、結構その施工計画というのが作られますけれども、それはあくまでも体裁用だったりして実際の現場施工にはなかなか活用されないのが昔の常でした。最近は非常に検査が厳しくなっていますので、その辺が運用されているか否かが厳しくチェックされる時代になってきましたけれども、ぜひこれが絵に描いたものにならないよう庁内でうまく運営をしていってほしいと思います。

前にも聞いたのですが、市長さんが最終的に全責任でやるのでしょうかけれども、総合政策これらは部署的にはどこなのか、副市長以下という組織があって考えられているのか。この辺を再度お聞きをしたいと思います。あとはこの点だけ今もう一度お願いします。

市長 今井議員のご質問にお答えいたします。

各部署で作成された計画・ビジョンについて

地域防災計画、県との整合性は何か必要ないじゃないかというお話。これは国のやるべきもの、県のやるべきもの、市町村のやるべきものというのが出てきますので、整合性をとらないというわけにはいきません。ですのでやはり県も国が策定したそことすりあわせをして策定をする。私たちもやはり県が策定した部分とすりあわせをしながら、お互い重複する部分やあるいは抜けている部分ができるかもわかりませんので、これはやはり整合性を取らせていただく。そしてきちんとした対応ができるということのためにも、これは必要でありますので、俺らのところは、俺らだけでやるということにはちょっと今なっていないということをご理解いただきたいと思う なっていないというか、そうしても相当の齟齬も出ましようし、むだも出たり、あるいは空白地帯が出たりということになりかねませんので、それはひとつご理解をいただきたいと思います。

極力職員でと。これはもうずっと私もそう申し上げてきました。一生懸命できることはやっていたきたい。たださっきふれました都市計画の基礎調査とか、いわゆる調査部門。実態を調査するとか、さっきもふれました地下水の関係だとか、こういう調査部門についてはこれはある意味ではコンサルに 言い方が悪いですけども、まる投げであってもこれはいいと思うのです。やはり実施をどうするかそういうことについてはきちんと職員が関わっていないと、これはなかなかやはり将来的に禍根を残すようなことになりかねないということですので、おっしゃるとおりであります。

最後のどこがという、市の防災計画の総括の責任は市長であります。その下に副市長がおりまして、防災を一義的に担当するのは総務部の総務課ということになっておりますが。そういう趣旨でございましたか。ちょっと意味がわからなかったのですけれども、もし的外れでしたらまたもう一度ご質問いただきたいと思います。

今井久美君 各部署で作成された計画・ビジョンについて

今の防災計画について総合的にということではなくて、政策的に総合にどこが部署的に考

えているのか。今の計画を含めましてビジョン等上がってきたものを、どこがチェックをして市長さんなり副市長さんとチェックをやっているのかと、こういうことでお聞きしたわけ
です。

それから私この質問を取り上げたのは、もちろん今回行った政務調査が地下水、地盤沈下
でありましたから、行った先の中で上越市の方で非常にデータをきちんとまとめられて、国
と県と協議している。そういう姿を拝見したり、また代替案もみんなデータをもって実際実
施され、またそのデータが次に生かされようとしている。その辺に大きな違いがあったし、
どうしてうちはそれができなかつたのかな、とつくづくそう感じたところです。

そして前も国と県から調査に関して、六日町時代も大きな援助をいただきながら、それが
成果としてなかなかつながらない。今回、所信表明に加えまして市長の方から国とのそうい
う協議機関を設けて始めたというふうな話でしたので、私はそのことに大いに期待をし
て、ぜひ継続をしていってほしいと思います。

今回、何人かの議員さんから市長の所信表明の中に関するところがありました。私も今まで
と違って、市の現状を見つめて、次の方針を決めていかなければならないと非常に真摯なこ
とが書いてありましたので、たいへん感銘を受けたところですが、ぜひそんな姿勢で今後も
臨んでいってほしい。作り上げていただいた地盤沈下のことについては、ぜひまた継続
して答えがでるよう努力をしていっていただきたいと、こう思います。先ほどの総合政策の
ところだけお願いします。

市 長 各部署で作成された計画・ビジョンについて

失礼いたしました。ここはいわゆる総務部の企画政策課で、すべての部門を統括しまして
整合性をとっていくということでもあります。ですのでいろいろ各部、あるいは各課、そこか
ら上がってくる計画、そういうものについては企画政策課で統括をして、総合計画に合致す
るか否かも含めてそういうことをきちんと精査をして、そして私の方に上がってくるとい
うことになる。ですので、企画政策課が直接的にはそういう部門を担当しているということ
あります。

なお、この地盤沈下の件につきましては、ずっとまえからの懸案事項でありますし、当時
のそれぞれの首長さん方も大変なお悩みであったわけではありますが、なぜここまで遅れたか
といえますと、1つは環境 今は省になりました 省が所管をするのか、国土交通省が
所管をするのかという部分が、いまだまだ不明確でありますけれども、そういうところで環
境省から補助金をもらって調査したり、あるいは国交省の方へ行っているいろいろ話したりと、
そういうことの繰り返しでありました。

ようやくここで国交省の方で、では私たちが、まだやるとは言っていないよ。国交省が
きちんとやるのか環境省がやるのかということも含めて、検討に入ろうということにやっ
とになっていただいたということです。

ですから私どもは、どうしても国交省の方でそれを所管していただきたいということ
を、次回から申し上げながらやっていこうと思っております。そんな状況もありまして、当初考

えていたよりちょっと遅れてきましたけれども、ようやく国の方も腰を上げていただいたということでありますので、これからに期待をしたいと思っておりますがよろしくお願いたします。

議 長 お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

次の本会議は明日9月12日午前9時30分より当議事堂で開きます。たいへんご苦労さまでした。

(午後4時05分)